
令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和2年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 5番 清水 修 議員
7番 久保田恒憲 議員
13番 市山 繁 議員
3番 山内 豊 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鶴瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめご報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、5番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

[清水 修議員 一般質問席 登壇]

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。6月会議一般質問2日目です。

初めに、御礼を述べさせていただきます。先日の6月6日には、県内のトップを飾って壱岐市中体連の球技と剣道の大会が、屋内競技は男女別に会場を分けるなど、各会場でのコロナ感染への万全の対策をもとに開催され、数か所観戦させていただき大変ありがとうございました。

決行するにあたり、賛否両論の渦巻く中で準備も含めて大変な御苦勞があったかと痛感いたしました。一安心できたのも事実です。ウィズコロナはこのような事例の積み重ねになるのではないかと思うわけですが、何でも一歩踏み出すことはリスクが伴います。万一、感染者が確認されれば、即中止の対応だけでなく感染者や濃厚接触者の追跡など医療機関、そして関係機関に大変な御苦勞をおかけし、また4月に逆戻りという最悪の事態を覚悟しての実施に敬意を表します。

来る27日の陸上、相撲大会ではさらなる対策が求められると思いますが、私たちの協会でも協力できるところはしっかり協力をさせていただき、この大会がまた1つの歩みを遂げることを

願っております。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして大きく3点、人口減少対策について、観光振興について、GIGAスクール構想と人材活用について質問させていただきます。

まず、1点目ですが、6月5日のスマートニュースで長崎新聞社から配信されていた昨年度の長崎県内への移住者数の報道を見て、離島では五島市175人、対馬市125人、新上五島町92人、以下省略されていて壱岐市の記載がなく驚きました。

2019年度、昨年の県や各市町村の窓口を介して県外から長崎県に移住した人が1,479人になり、前年度比32%増という見出しで県議会の人口減少・雇用対策特別委員会でも報告されたということで掲載されていたので、素朴な疑問を持ってしまいましたのでお尋ねします。

市長の所信表明の中でも近年の国境離島新法の雇用拡大やいきこ留学生を目玉とした多くの移住定住の促進の取組の成果が出始め、これまでは人口の社会減が200人だったけど、一昨年は半減し、昨年は80人までになっているとの成果を述べられていましたので、私もこの壱岐市の右肩上がりの状況にとっても期待をしていました。しかし、移住者の実績では、上五島にも及んでいなかったという結果をこのときに見ましたので、その結果をどのように捉えておられるのかなということで、その捉え方、そしてこれからの対策ということでお尋ねをいたしました。

コロナでの影響が各所で大きいわけですから、今、いかにこれまでの経済を取り戻すかということが優先するわけですので、人口減少対策はどうしたらというような質問は少し申し訳ない気もいたしますが、せっかくこれまで壱岐市が取り組んできたことに対する現時点での捉え方、またはこれからの対策ということでの答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の人口減少対策の御質問についてお答えをいたします。

清水議員がおっしゃるとおり、6月4日に令和元年度の長崎県内の移住者数が県議会人口減少・雇用対策特別委員会で報告され、各市町の移住者数が発表されたところでございます。

壱岐市は80人の移住者の報告をしております。移住者のカウント数につきましては県より一定の基準は示されておりますが、カウント方法は各市町の判断とされており県内統一した方法となっていないため、一概に比較することはできないと考えております。

本市では、Uターン者のカウントについては移住補助金を受けられた方をカウントしており、補助要件は3年以上市外に転出されてあった方としておりますが、他市町では期限を設定していないなど補助要件が違うため把握する数に相違が出てまいります。

ちなみに、本市におきましては人口減少の指標の一つであります転出入の差である社会増減を重視しておりまして、国境離島法制定前は先ほど議員おっしゃられましたとおり制定前は

200人となり、令和元年はマイナス80人まで抑制できております。転入だけを見ましても、法定前を比較しますと100人を超える増加となっております。これは雇用の場創出による効果と移住施策の総合効果によるものと考えておりますので、今後も継続して取り組みを進めてまいります。

次に、今後の移住施策の取組といたしましては、これまで長崎県主催の東京や福岡での移住相談会への参加、地域おこし協力隊による空き家活用促進やSNSを活用した情報発信をさらに強化しながら、新たに東京事務所と連携した単独での移住相談会の開催を検討しております。

また、今後は移住希望者へのアプローチの方法、また新型コロナウイルス対策による新しい生活様式への変更に合わせて、既に実施はしておりますが、オンラインでの移住相談も充実させ、移住者増加へ向けて取り組みを進めてまいることとしております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 簡潔に分かりやすく御答弁いただき、ありがとうございます。

まず、1点目のほかのところとの比較については、それぞれ基準等も統一されたものではなく、この報告された数だけで判断できることではないこともよく分かりましたし、そのことはこれまで壱岐市で取り組んでいただいていたことがきちんとしっかりとした成果をもって、また次のステップへということで対策も講じられているということで安心しました。

この相談会の実施につきましても、これからは壱岐市単独でされるということもとても大事な視点だということを考えます。要するにこれまでは長崎県を介してとか、いろいろ1つの壱岐にとっては横道にそれて手続きをしなきゃいけないようなそういう感じも私もしておりましたので、壱岐の立地条件のよさ、福岡との一番近い距離にある、そういう中で単独でのアプローチをされること、そして新しい生活様式への対応ということで本当に安心しました。

いわゆるコロナ感染拡大という未曾有の経験から、3密の都会から地方へ、離島へと考える人たちもこれまで以上に増すのではないだろうかといわれていますが、しかし考えてみれば、へき地であるがゆえに医療体制が十分でなかったり、教育の格差はどうなんだろうというふうに心配をされている人たちもおられると思いますので、ぜひ私たちはこの回復までの期間を生かして、受け入れの準備のためにも単独での開催の準備、相談会の準備とか、新しい生活様式とはどういうものなんだろうか、壱岐市ではやはりこのように取り組んでいるというようなことをしっかりとこの相談会の中で出していただきながら、ピンチをチャンスと捉えて、これまでの計画の足りなかった部分とかもやはり出てくるのが当然だと思いますので、その辺も見直しながら進めていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問は観光振興についてです。

一番お尋ねしたかった、あまごころ壱岐の閉店に対する質問内容は、私が質問したかった内容は、昨日の音嶋議員さんの質問の中での御答弁で壱岐の観光を何とかしたい、特に教育旅行とか、本当にああいう施設が必要な交流人口、移住定住のそういった促進のためにも何とかしたい、そして失業者に対しても雇用について取り組んでいかなければならない。しかし、明確な意思表示がなければ前向きな検討をするなど、一法人の財産に係ることに對し軽々とは申せないという御答弁で理解できたと考えていますので、この件については繰り返しません。

ただ所信表明の中で言われています一刻も早い従来の経済活動を取り戻すため、あらゆる手段を用いて観光振興策に取り組みますと所信を述べられています。ですから、今後どのような振興策を考えておられるのかというのが2番目の質問です。

これまでの経過を見ても分かるように、壱岐市では4月会議等においてすばやい対応策を講じられてきました。まずは市民が支えることができるように飲食や宿泊、バスツアーを利用して自分たちで支えるという機運を作っていたと思います。

次の段階としては、6月19日より、いきたび応援キャンペーンとしてプレミアム宿泊券や旅行券を島外の方に買ってもらって県外からの観光客の受け入れを始めて促進をしていく。そして8月からはGoToキャンペーンも始まる予定ということになっておりますので、それらを活用して壱岐にもさらに来てもらえるように着々と準備をして経済回復を図っていくというシナリオは私にも見えるわけですが、そのほかにもし考えておられるようなことがありましたらお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の観光振興についての件について、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症により観光産業へ大きな打撃を与えており、このことから壱岐市緊急経済対策会議を開催し、各団体の皆様から現状を御説明、また御意見、御要望を頂くほか、宿泊施設、貸切バス等のキャンセル状況を調査し、改めて影響の大きさを感じたところでございます。

緊急経済対策事業につきましては、ただいま清水議員がおっしゃったとおり第1弾、第2弾の対策を講じたところでございまして、若干数字を申しますと6月15日現在の状況でございますが、宿泊キャンペーンにつきましては目標2,000人泊に対しまして、実績・予約を合わせまして2,951人泊となっております。

バスツアーにつきましては、目標を150台としておりまして、6月15日現在、163台、

2,262人の利用の申込みがっております。宿泊施設、バス会社様の感染防止対策徹底のもと、市民による支援により一定以上の事業効果があったものと考えております。

今後につきましては、島外から観光客を誘客していくほかないと考えておまして、清水議員おっしゃるとおり、6月19日からの島外誘客をする施策を決定しておまして、今回、6月19日からプレミアム付宿泊券を全国の手コンビニで販売しております。

また、壱岐観光連盟によりまして通常料金より5,000円引きした壱岐市応援旅行商品を6月15日から販売を開始したところでございます。

7月からにつきましても日帰りバスツアー創生事業を行うほか、教育旅行の誘致、確保にも取り組むこととしており、一刻も早い従来の経済活動を取り戻すため、現時点において効果的かつ即効性のある施策により観光振興に取り組むこととしております。

今後につきましては、8月からの国のG o T oキャンペーンに合わせまして様々な事業を実施したいと考えております。

ただいま実施している中におきましても「その日まで、ともにがんばろうプロジェクト」として動画投稿サイトユーチューブにおきまして配信をしておりますし、また今後G o T oキャンペーンに合わせまして市独自の施策ができないか、今後検討したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 簡潔で分かりやすい御答弁ありがとうございます。

ここで1つ確認をさせていただきます。これまで段階を踏まれて少しずつ積み重ねていっておられるわけですが、万一、島外からの観光客等が解禁といいますか、入って来られるようになることだけが原因だけではないかもしれませんが、コロナの感染者等が確認されるというような事態になったときの、なっほしくないわけですが、あったときの対応について、再度お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

コロナにつきましては、今後、第2波、第3波が発生することは考えなければいけないと思っています。壱岐市におきましても6月19日から島外客を誘客するキャンペーンを実施しておりますので、島外の方がもしコロナを持ってくる可能性もございます。その場合につきましては、壱岐市の観光事業につきましては一旦中止をせざるものではないかと思っております。しかしながら、感染状況を踏まえながらコロナと一緒に戦うという、そういう意味で状況を見ながらこの事業を継続することも必要じゃなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 同感です。私もこれまではまだコロナの感染状況とかどのようなものかということがはっきり分かっていなかった部分もあったり、その対応についても様々な議論がされていましたが、緊急事態宣言が解除され、そして全国各地でその地方にあった独自の取組ということでされているわけです。こういうときにあって、感染が出たからといって、ただそれだけの理由で中止するというよりは、やはりその状況をしっかり把握して続けられるのか、やはりちょっとここは一步踏みとどまるべきなのかというようなことの判断をしながら続けられるということで、私もそうしないといつまで経っても回復といいますか、壱岐のよさの発信ということにはつながっていかないのだと私も考えています。

私からの一つの観光の振興策ということまでにはならないのかもしれないんですけども、これからのそういった壱岐市の活性化とか観光の振興とかを考えたときに、これまで行ってきたイベントをどのように取り戻していくかということが大きなテーマといいますか課題になっているのではないかなというふうに思ったところです。

確かに、サイクルフェスタやウルトラマラソン等は島外からの出場者がほとんどですから、もうあの時点では中止は当然の措置だったと思います。しかし、祇園山笠であるとか壱岐での花火大会とか盆行事とか、または秋口からはいろいろな秋の大会的な催し等も行われるようになっていんですが、それをウィズコロナで何とか乗り切りながら、または祇園山笠は一応中止ということで聞いてはおりますが、そこで、このイベントの復活ということについて少し私なりにちょっと考えてみました。

それはウルトラマラソンを、確かに今までの規模でするのはとてもまだ時期尚早だと思うし、できないと思うんですけども、例えば開催の仕方をちょっと考えてみる。いわゆる中体連のあのような取組方、だから例えばウルトラマラソンの島外からの募集者を制限する、100名とかでやってみるとか。そして、規模を縮小して、いわゆるこれまでの4回まで続いた大会とは別の観点でできないかと模索してみるとかというようなことはできないんだろうかと思いました。いわゆる例えば500人規模の大会と100人規模の大会、確かにいろんな経費とか採算の面で非常に成り立たない部分とかもあるのは分かりますし、例えば計測システムを今回は使わないとか、今年については第5回の記念大会という意義はおいて、それは以降に先送りして何か自分たちでそういったのができないかなというような、そういうウィズコロナでそういったイベントができないかなというようなことを少し考えたりしました。

また、私たちの協会では夏休みの終わり、2学期の初めにナイター陸上を一応やっているんですけども、今のところはあの例年の観客の密集を考えるととても開催できるような気はしませんが、中止の方向で進めてはいるんですけども、これを例えば中学校、高校と小学生と切り離

して2日間でやってみるとか、種目数を限定してとか、何かできそうなことというのを取り組めないかなというふうにもちょっと考えたりしますし、それに向けて役員さん等とも協議しながら、ですから今度の27日の陸上大会を非常にいろんな面でその状況をしっかり観察といいますか見習いながら役立てられるところはしっかり取り入れて、イベントを復活させていくような観光振興策というようなものは考えられないかなということで、もし御回答できればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの清水議員の御提案でございます。その件につきまして御回答を申し上げますが、ウルトラマラソンにつきましてはいろいろ協議を重ねました。中止ありきではございませんで、どうにか開催できないかということでまずは協議してまいったところでございます。

その第1弾としましては、申込みの開始を延期しておりますし、いろいろな施策、スタート時間を遅らせて対応できないか、いろいろな施策を考えましたがなかなか感染の防止対策が徹底されないということで今回中止を決定しております。

また、特にイベントのウルトラマラソンのボランティアであります中高生が、ボランティアが1,000人ぐらいですが、そのほとんどが中高生があたっております。その中高生に対してランナーには、おもてなしが一番好評でございますので、その辺の中学生のボランティア等が参加がもし見込まれない場合、やっぱりどうしても大会を開催できないことになるということを考えまして、今年のウルトラマラソンにつきましては中止をしたところでございます。

今後のウルトラマラソンはじめイベントにつきましては、壱岐市の経済に島外からの誘客ですので経済効果があるものと思っておりますので、コロナ対策等を徹底しながら来年以降のイベントの開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） ウルトラマラソンの中止の経過につきましては、私もその報告を受けて致し方ないと、今年はというような気持ちで受け止めてはいたわけですが、この先、第2波、第3波もあるやもしれないといういろんな不安材料も抱えながらそういった一步先に進むことはもう少し待ったほうが良いというようなことになろうかと思えます。でも、私たちもできることはいろんなことを考えながら取り組んでいこうというような考えを持っていきたい。もうコロナだから何でも中止、言い方は悪いですが、せんならせんで非常に要らんお世話をしなくていいわけですから、非常にいい面もあるのかもしれませんが、でもこの数か月、そういった何も無いという中での生活では意欲といいますか、やる気といいますか、そういった部分が非常にそがれているのも事実だったと思えます。何としても観光振興がこれまでのように図られるようにできることに応援をさせていただきます。

それでは、3つ目の質問といたしまして、G I G Aスクール構想の人材活用について伺います。

先ほども言いましたようにコロナ感染というこれまでに経験したことのない社会にあって、教育の環境を整え子供たちの成長を育むことの大切さが問われています。そのためにも市長の所信表明でも述べられましたようにG I G Aスクール構想は大変な重要な実現目標になるのではないかと考えます。

これまではテレビ報道の中で都会のそういった設備の進んだ学校が、登校できず自宅でオンライン授業をすとか、いろんなそういったものを見ていました。壱岐市ではとてもそういった環境にはないので、そういったことになるのは本当にまだまだ先のことかなと思っていましたら、このようなG I G Aスクール構想というものを取り上げていただきましたので、そこから私もようやくいろんな調べ物をした次第です。

市民の皆様方も学校で子供たちが1人1台のパソコン端末、i P a dみたいになるんだと思いますが、そういったものを貸与されてそれを使って学習していくと、またまさかのこういったときにはオンライン授業もできるという教育環境の整備につきましては期待されていると思いますので、次の3点について、もう少し具体的に教えていただければと思います。

まず、G I G Aスクール構想の目的と内容等についてです。

先日も私たちも説明を受けましたが、改めてこのS o c i e t y 5.0の時代ということを考えました。いわゆるこれまでは狩猟社会、農耕社会、工業社会、そして情報社会、そしてこの超スマート社会というS o c i e t y 5.0だそうです。簡単にいうとそういうことなんですけど、これには深い意義といますか意味がありまして、私たち高齢者にとってはある意味そこまでの意欲というかそういったところは正直言って持てないようなところが多いんですけども、これからの子供たちにとってはとてもこれが本当に大事なことだということ期待されてくると思いますのでよろしくお願いします。

2つ目に、まだ予算化もされていませんので、いつ頃にそういったことが壱岐市で実現していくのかなというお尋ねになります。

これは一人一人に端末のi P a dをそろえればいいというわけではなく、ネットワークの整備が必要になるはずですから実用までにかかなり期間がかかるのではないかなということでのお尋ねで、いつごろまでを実現の期間とされているのかということが2つ目です。

3つ目ですが、構築できるまでの人材活用の具体策というふうに質問要旨には上げたわけですが、私自身がこのA IとかI Tとかそういったコンピューター指導とか、または英会話等が非常に苦手なものですから非常に気になります。

これから生き抜く子供たちにはこのI Tと英会話がとても大事で、義務教育のときにそういった環境に慣れ親しみ、基礎基盤を身につけて成長していけば中学、高校、専門学校、大学とい

うそういった道の中で自分に適したそういった仕事等の選択にもなってこられるんだと思います。

近年では小学校でも英語の時間として授業が位置づけられ、現在は5、6年生だけではなく3、4年生から英語の授業が行われています。これからの大学受験は英語の聞く、話す学力が重要になるので、日常で簡単な英会話ができることも学力向上にはつながっていくのだと考えています。

また、G I G Aスクール構想で端末の i P a d が1人1台貸与されると授業での調べるとか振り返ってまとめるとか、練習問題をするとかというようなことが個別に効果的に活用できるようになることだと思いますが、その指導ができるように指導者を育てていかなければいけないことも非常に大事な期間になってくるのではないかなと思います。英語の授業にはもうずいぶん前より英語講師の方が謝金という形で、いわゆる年間の時間回数を決めて少ない予算の中で配置されています。

今度のG I G Aスクールにおきましてもサポーターの配置というのが必要になるそうです。個々人に i P a d があれば各人がそのレベルで使う、または英会話等にも活用できるかもしれませんが、ですから、そういったこれまでお願いしていた英語の講師の先生とかは、変な言い方ですが減らされるのかもしれないなと考えたりもしますが、その準備ができるまではしっかり活用することのほうが今は大事ではないかなということでのお尋ねの内容になります。要するに、英語講師の方は準備をする時間、そして指導をする時間、振り返る時間等も含めて勤務の時間ということで設定をされておられると思いますが、例えば校内での職員の英会話研修というようなことも英語教育の充実のためには必要ではないかなと考えたりしたものですから、この I T や英会話指導はG I G Aスクール構想には直接関係はありませんけども、人材をどのように活用していかれるのかなというようなことをお尋ねしたかったのがその質問の趣旨です。十分にお伝えしていなかったことをおわびいたしますが、この3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

1番目のG I G Aスクール構想の概要について、目的と内容につきまして御質問がありました。G I G Aスクール構想とは学校における児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人の特性に応じた教育を学校現場で持続的に実現させる構想でございます。この構想は国が積極的に推進しており、全国の自治体においても整備を進めているものです。小中学校の児童生徒に1人1台の端末を整備し、早い段階から I C T による教育活動を実施することで、これからの I C T を基盤とした先端技術を活用していく時代を生き抜く子供たちを育てていくことを目的としています。1人1台端末はタブレット型であればキーボードがついているものとなります。今回、児童生徒2,186人

分、プラス教職員274人分の計2,460台を整備をしたいと考えております。

財源といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金で、今年度に限り、国の補正予算で前倒しをされ、児童生徒数の3分の2、1台当たり4万5,000円限度の補助となっております。

端末の機種といたしましては、全国的に一斉導入が予想されますので、端末の確保など心配されることから、各県で共同調達方式が採用されております。本県の推奨モデルも示されたところでございます。県内でも、11市町の多くの自治体が共同調達に参加を予定していること、また安価で購入できることもあり、壱岐市においても、教職員の広域人事などを考慮し、この共同調達に参加することを検討しております。

なお、教育用ソフトについては、端末機器ごとに整備するのではなく、ネットワークに接続をされたクラウド上の教育ソフトを活用することとなりますが、多くは無償のものが利用できるものと思っております。

次に、2番目のネットワークの整備もあるが、いつ頃まで期間を要すると考えているかとの御質問ですが、文部科学省では、2018年から2022年までの期間を教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を策定し、学校のコンピューターの整備が進められておりましたが、今般の新型コロナウイルス対応として学習環境の整備を早めることとなったことから、国は今年度内での整備を進めています。

本市におきましても、国の構想に基づき、今年度中に児童生徒1人1台端末を前提とした各学校の高速大容量の通信環境の整備を考えておりますが、各学校の基幹部分につきましては、原則10ギガ以上、カテゴリ6A以上の通信機器整備費、2分の1が国の補助対象となっております。昨日の鶴瀬議員の質問でもございましたが、壱岐市ケーブルテレビ施設の通信環境の整備も必要となってまいりますので、整備にかかる経費など調査を行うとともに、財源の確保について検討しているところでございます。

次に、3番目の構築できるまでの人材活用などの具体策との御質問でございますが、令和2年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化され、またGIGAスクール構想の導入により、プログラミング教育の充実を図っていくことが求められていると受け止めています。

そのために、まずは計画的に段階を踏んだ研修計画を立て、その充実を図っていく必要があります。研修については第1期から第3期までを策定し、今年度から複数年かけて全教職員を受講させることで、プログラミング教育を市内小中学校全体に広げていく予定です。研修には、外部講師を招聘することも想定をしております。

また、学校には、スキルの高いリーダーがいますので、校内研修等を充実させることで、さらなる定着も図れるものと思っております。

そのほか、ICT支援員等の配置につきましても、学校から要望があれば検討していくことに

なろうかと思えます。

G I G Aスクール構想により、1人1台の端末が導入されたとしても、端末はあくまでも手段であることを十分理解した上で、授業でのよりよい活用につながるよう指導してまいります。

また、先ほど、I Tと英会話が大事だということでの御質問が追加でございました。小学校での英語科につきましては、令和2年度から、本年度から新学習指導要領改訂によりまして小学校5、6年生は教科型で年間70単位時間、小学校3、4年生は活動型で年間35単位時間とされたところでございます。平成30年度から2年間を移行措置期間として、小学校5、6年生で、それまでの35単位時間を15単位時間増やし、50単位時間確保いたしました。3、4年生につきましては、新たに15単位時間を確保し、外国語活動を実施してきたところでございます。

壱岐市では、J T E、小学校の英語指導講師の方4名の方を委嘱をいたしまして、市内18小学校を1人4校から5校を分担し、学級担任とともに授業を行う補助的役割を担ってもらっております。時間数の増加につきましても、御理解と御協力をいただくとともに、学力向上に大変御尽力をいただいているところでございます。今後も、より一層協力をしながら、その取り組みに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） すみません、もう時間がなくなりましたので、追加の質問等はできませんが、このG I G Aスクール構想は、今年中に一応壱岐市では実用できるようになるということを知り、非常にわくわくする反面、それを指導する教員の資質向上といえますか、すぐそれを使っているようなことができるということではないと思います。しっかり計画的に資質向上の指導をお願いしながらされることで今後を見守っていきたいと思います。

最後に付け加えですが、このエアコン設置が昨年度できまして、このコロナというこういった事態になって夏休みが減りますが、1学期間が8月7日までにできることも、エアコンをこの全国の補助金という形での施策ではありましたが、それがきちんとこう取り組んでこのようにできるようになっています。

G I G Aスクール構想につきましても、またしっかり取り組まれて、壱岐市のため、またこれからの未来のために進めていただけることを期待して一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。久保田議員。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、7番久保田が一般質問を行います。その前に、質問に入る前に少しお話をさせていただきたいと思います。

先日、同僚の赤木議員が、このように新型コロナで落ち込んでいる壱岐市の経済を立て直す、支援する取り組みの説明がありました。壱岐で食べて、買って飲んで、乗って泊まってというこの取り組みについて少し話をさせていただきたいと思います。

今回の壱岐市の緊急経済対策は、ほかの自治体と比べても本当に素早く、そして効果的だったと考えております。市長自らが宿泊をするという決意を述べられて、市民にも協力を呼びかけられました。その呼びかけに応じて、多くの方々が力を贈与されたように思っております。私も微力ではありますが、知人とか家族、あるいは空手の弟子たちに呼びかけて、現在まで4泊をさせていただいております。

しかし、同じような取り組みは同僚議員も行っていますし、バスツアーなどの計画をしている者もいます。

私も、その宿泊の中で分かったのが、やはり一般の方々の取り組み、この御協力のすごさというか、それに驚きました。先日、プレミアム商品券、そしてその緊急経済対策の宿泊もいっぱいになったという放送がありましたけど、やはり泊まっている先に民間の人も泊まられていましたし、あるいは家族と一緒に泊まられていた方もいらっしゃいますし、私は行っていないんですけどバスツアーに関しても、普通ですと社員の慰安旅行とかあるんだけど、今回はこういうコロナの影響もあるし、せっかくだからこの壱岐の応援の取り組みに参加しようというような会社の人たちもいましたし、昨日この議場に来る前に、風土記の丘のところの古墳の前に大型バスが止まっていたので、これもちょっとその応援ツアーじゃないかなと思って声をかけさせていただきました。そしたら、壱岐高の私の大先輩の方々が、せっかくの機会だから、やはり同窓会をこの折にしようと。で、みんなで泊まって飲んで、そして今バスツアーに参加しているんだよというお話でした。

このように、やはりこの壱岐市の非常に厳しい事態に、もちろん市の職員をはじめ多くの方々

の御協力をいただいたということに、まずは感謝を申し上げたいと思っております。これで一段落ついたわけでもありません。やはり、今後もぜひいろいろな取り組みに我々も、そして市民皆様も積極的に協力ができたらと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問に移らせていただきます。

3点あるんですけど、まず第1点、福岡からの移住者を呼び込むCCRCの構想の成果について。2点、目標の移住者数と実績、結果を尋ねると。2点目、この目標とか実績の結果を踏まえて今後どのように取り組むかというこの2点について、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の、CCRC「生涯活躍のまち」についてお答えをいたします。

CCRCは、「生涯活躍のまち事業」と呼ばれ、本市も「壱岐市生涯活躍のまち事業」として、人口減少対策の一環で地方創生推進交付金を利用し、平成28年度から平成30年度の3年間実施いたしました。

事業の目的は、福岡からのアクセスの良さを生かし、大都市から移り住んだ人や壱岐市民がコミュニティの中で生きがいを持ち、生涯を通じて健康で活躍できるまちづくりを目指すもので、全国的にはアクティブシニア層をターゲットにすることが一般的でございますが、本市の場合は子育て世代等の多世代の方を含めた移住を促進することを目的としております。

主な活動といたしましては、テーマを移住促進、居住環境整備、シニア活躍推進、オール壱岐推進の4つに分類し、取り組んでまいったところでございます。

この中の事業を幾つか紹介いたしますと、移住促進の取り組みといたしまして、「島インターン」と題し移住体験ツアーを8つのテーマで実施し、23名の参加がありました。そのテーマの1つで「壱岐で企業しませんか体験ツアー」に参加いただいた方が、国の国境離島法を活用し本市で事業を行われ、雇用の創出に結びついております。

居住環境の整備の取り組みでは、モデル空き家の整備として、芦辺浦地区で子供を中心としたまちづくりに取り組む団体「たちまち」と共同して、空き家対策に取り組む目的で、壱岐市とたちまちで連携協定を締結し、たちまちの活動の企画、広報等をサポートし、たちまちの拠点施設内に移住相談窓口を設置するなどの取り組みが実現いたしました。

また、オール壱岐推進では、生涯を通じて安心して暮らせる地域づくりに取り組むべく、壱岐医師会と連携して、健康寿命延伸の観点から、骨粗しょう症の予防のため、医療従事者や市民向けの啓発セミナーを開催したところでございます。さらに、病院、壱岐市社会福祉協議会等とも連携し、壱岐市版エンディングファイルの作成にも取り組み、ファイルの普及に向け、終活セミ

ナーを実施したところでございます。

移住者の目標、実績についてでございますが、目標の移住者数150人に対し、159人の移住実績となっております。

事業終了後につきましては、移住関係の取り組みにつきましては政策企画課で、また医療系の取り組みにつきましては保健環境部で継続して取り組んでおります。

具体的な取り組みといたしましては、政策企画課では、移住促進としまして、県と連携して雇用機会拡充事業の説明会を福岡市で開催し、その後、参加者の方を対象に、壱岐市雇用機会拡充事業視察ツアーを実施しております。また、芦辺浦を空き家対策モデル地区と位置づけ、地域おこし協力隊を任用し、「イエマチ」を設置し、空き家の利活用や移住者向けPR活動の推進を行っております。

保険課では、介護予防教室の中で、エンディングファイルの書き方や、市内弁護士、包括社会福祉士による成年後見制度説明会を実施したほか、地域ケア推進会議において、人生最終段階における医療の在り方についてをテーマに研修会を実施しております。

今後も、必要な事業につきましては、事業効果を見極めながら、各部署で継続して実施していくこととしております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 目標移住者数は、150人に対して159人とクリアしているということで、今後も引き続き、取り組みを継続されるということで理解をしました。

ただ、私になぜこれを取り上げたかということ、私もこの福岡からのその移住者希望とかいう何か会合がありまして、壱岐市で唯一ちょっとのぞいてみたら、参加したわけですね。その中で、これ非常にいい取り組みだと思ってかなり期待をしておりました。その後、何かこうそういう取り組みが大々的に成功したということもあまり耳にしなかったので、今回、どういうふうになっているのかなということで質問したわけです。

福岡事務所がなくなったので、一つの取っかかりとしてはマイナスの面もあるかと思いますが、ぜひ壱岐市の一番近い大都市、福岡県あるいは福岡市に向けて、今後も有効な取り組みを継続していただきたいと思います。

1点目については終わります。

それでは、2点目のケーブルテレビの活用を注ぐべきということで、今度のコロナの影響で閉じこもり、引きこもりといいますか、外出できない機会がありまして、私も介護予防の教室の講師として時々高齢者の集いの場に行きまして体操などをお伝えしております。

それがどんどん中止になって、これはいかなんというところで考えて、このケーブルテレビを

活用する方法に行き着きました。すぐに市の担当課と協議をしまして開催にはこぎ着けたんですが、やはり急遽取り組んだもんで、どれだけ皆さんに知れ渡っているか、テレビの視聴率というようなのも分かりませんので、今後のケーブルテレビの在り方について、少し考えてみようということで、今回事前にアンケートを取りまして、今回この質問をさせていただきます。

別紙でアンケートをつけておりますけど、先ほど先輩議員から、「100人じゃ少ない」と、「1,000人ぐらい取れ」というふうに言われましたので、やはり次回は1,000人を目標にしたいと思いますが、今回は100名、4事業所、会社と何人かの個人の方々に御協力いただきまして、このようなアンケートを取らせていただきました。

簡単に問いとそれから数、問1「指定管理者が変わったのを知っていましたか」という問いに対して、「知っている」72名、「知らない」28名。問2「ケーブルテレビを見ていますか」、「よく見る」「ほぼ毎日」という方が2名、「時々は見る」63名、「ほとんど見ない」35名。問3、見ている人への質問です。「以前（3月から去年を含め）と比べ見るのが増えましたか」0名、「変わらない」44名、「見るのが減った」19名。これは、指定管理移行のときに番組表が出ないという期間がちょっとありまして、そのことによって市民がケーブルテレビからひょっとしたら離れているのではないかという私なりの心配がありましたので、この質問をさせていただきました。問4「新しい番組内容に期待しますか」。指定管理者が変わったので番組も少し変わるかもしれないということで質問しましたところ、「期待する」67名、「期待しない」31名。問5、私たちが行った「この連休を中心に家でできる介護予防が放送されましたが、見て体操をしましたか」、「した」1名、「見たが体操はしなかった」26名、「放送を知らなかった」69名。

で、今回は特に、新しい指定管理者に期待するところはこのところ、質問の第1点は、やはり期待する方が大勢いらっしゃると思います。期待しない方もいらっしゃいますが、期待しない方も「お、いいな」というふうな番組にしたいなど。

それから、ケーブルテレビの強みを生かした番組はどんなものが考えられるかということで2つの質問をしております。指定管理者が変わったというのは大多数の人が知っております。急遽やったので、「じゃあこれを知っていますか」という、こういう引きこもり対策に対して壱岐市が今できる、今持っている便利な手段であるケーブルテレビ、せっかくやったんだけどどうかなということでアンケートを取ったわけです。

それで、まず1点。指定管理者に期待するところはこの、執行部としてですね。で、2番目に、ケーブルテレビの強みを生かした番組はどんなものが考えられるかというこの2点について、簡潔に回答をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の、ケーブルテレビの活用についての御質問にお答えをいたします。

壱岐市ケーブルテレビ施設は、生活環境の向上や地域産業の振興により地域活性化に資するために設置しておりまして、地上デジタル放送の難視聴地域の解消や、自主放送チャンネルでの地域情報の発信、超高速インターネットサービスの提供、IP電話サービスを行っております。

4月1日より、新指定管理者である光ネットワーク株式会社が運営をいたしておりますが、前指定管理者から移籍された11名と、新たに運営スタッフとして4名、放送関係スタッフとして6名以上、計10名以上が福岡県より通勤をする予定でしたが、新型コロナウイルス影響により、渡航制限、在宅勤務を余儀なくされ、5月末まで責任者1名と現地従業員で運営を余儀なくされたところでございます。

また、感染により、施設の全体の事業の継続に支障が出ないよう、交代勤務などにより接触リスクを減らした結果、十分な取材ができず、新たな自主放送番組の制作ができなかったこととございます。この点につきましては、お詫びを申し上げます。

このような中、久保田議員の御協力により、4月下旬から介護予防体操の放送に御協力いただいたことに対しまして感謝をいたしております。あわせて、他局より同様の素材を提供していただき、放送に加えることができました。ありがとうございます。

久保田議員の御質問でございます新しい指定管理者に期待するところということでございますが、まずは市民生活に直結する情報を市民に届けること、次に行政からの詳しい情報を提供することなど、地域活性化に資する番組づくりに注力し、市民の声を取り入れながら、地域に必要な放送局となるよう期待をしております。

次に、ケーブルテレビの強みを生かした番組はどんなものが考えられるかとの御質問ですが、行政情報をはじめ地域情報など、限られた地域が必要とする細かな生活情報を、家庭にあるテレビを通じて発信できることや、災害時の情報はもちろん、ごみ収集日の情報、お誕生情報など多様な情報を提供することだと考えております。

また、県内や全国のケーブルテレビ局との連携により番組制作や番組の交換も可能であり、多様なニーズに応じた番組提供も可能となっております。具体的に申しますと、県内のケーブルテレビ局が協力し、高校野球長崎大会の代替大会が壱岐市ケーブルテレビでも中継できる予定となっております。

以上のように、多様な活用ができる可能性がございますので、久保田議員御指摘のとおり、今後のケーブルテレビの活用に市役所全体で取り組んでまいります。これまで、新たな番組づくりが遅れておりましたが、6月からは新たな番組を加え、7月からは一新した番組編成で放送をし

てまいります。

いただいた御意見は関係者で共有し、番組編成審議会を通じてよりよい番組編成に生かしてまいりますと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 実はこのケーブルテレビ、テレビそのものが今インターネットの時代で遅れているんじゃないかという話もあったりしますが、今度の自宅に待機するというところで、逆にテレビの活用というものが見直されております。御存じのように、今壱岐市のようにネット環境があれば、テレビでもネット環境のものが見れます。私も強くないんですけど、アマゾンプライムだったりネットフリックスだったりということで、その契約者が全国的にすごい増えているということも耳にしております。

やはり、市民の方々の話を聞いていても、そういうネット環境じゃなくても、商品券であったり、その市の情報を見て買いに来たよという御高齢の方もいらっしゃいますので、非常にケーブルテレビ、そしてこのケーブルテレビ網は今後も使い方次第ではすごい壱岐市に貢献できるということをここで述べさせていただきたいと思います。

前回、介護予防事業では最先端で、壱岐市にも講演に来ていただいた佐々町、長崎新聞4月27日号に、第一面に「健康と命どう守る、新型コロナ揺れる県内介護予防、集まれば感染リスク、やめると認知症悪化」、要するに佐々町がやっていたのは、集まってやるということに特化していました、ケーブルテレビはないわけですね。

私は、この長崎新聞を見て、新聞記者にその前に壱岐はこんなことをやっているよという情報を流したので、長崎新聞に電話しました。こういう、こう大変だなという情報を流すのも大事だけど、壱岐は既にケーブルテレビの強みを生かしたことをやっている。そういうものを取り上げるべきじゃないか。そのことによって、例えばケーブルテレビを活用しているところのヒントになるんじゃないかということで、報道部に電話したんですよ。そうしたら、もちろん報道部としては、いろんな情報の中で長崎新聞社としての体制の中で報道の順番を決めているということで、確かにそうだなと思いましたけど。

このようにケーブルテレビ、介護予防事業で先を進んでいるところもこういうふうな苦境に陥っていると。しかし、壱岐市においてはケーブルテレビを活用することで、もっともっといい市民サービスができるんじゃないかと思って今回このケーブルテレビの問題を取り上げました。

特に、指定管理者が変わりました。で、ハード的というか、光ネットワークさんのハード的な技術力とかいうのはかなり進んでいるんじゃないかと思われま。G I G A構想にも有益でしょうし、そういう最先端のところから、あるいは本当に市民に根ざした庶民的なところまで、せつ

かくのケーブルテレビです。ぜひとも、指定管理者が変わったのを機に、もっとケーブルテレビを市民の人が見たくなるような番組をぜひ作っていただきたいと。

今まで頑張って、壱岐ビジョンから移行された社員の方が大多数です。その方は、福岡から新しい指定管理の事務員さんとかが来られない中、一生懸命本当に頑張っておられました。新しい知恵と、それから今までの人たちのスキルとをうまく組み合わせて、ぜひケーブルテレビの採用をしている自治体としてはトップを走っていただけるよう希望いたします。

この項はこれで終わりました、次に、3番目、非常に重いテーマですけど、自殺防止の取り組みについてということで取り上げさせていただいております。

壱岐市いのち支える自殺対策計画というものが、現在平成31年から34年にかけて実施中ですが、平成19年から28年の10年間の統計を見ると、県下市町の中で、壱岐市と西海市が自殺者が多い。壱岐市がワーストワンなんです。

壱岐市はどうも自殺者が多いらしいなということは、多分耳にされたことがあると思いますし、私もそういううわさは聞いておりました。しかし、本当に現実なのかなということで、実は長崎県が出しておりますパンフレットの資料を見ておりましたら、こういうふうに長崎県内の図がありまして、この真っ赤に塗られているところが、人口10万人当りに換算すると30人以上で一番多いところということで、真っ赤っかのところが壱岐、そして西海市。ということで、間違いはないんだ。で壱岐市の資料を見ると壱岐はワーストワンということが載っていましたので、ああ、これはちょっとどうか取り上げるべきではないかなと思って、重い課題でありますけど、今回一般質問に上げさせていただきました。

で、実際に壱岐市も取り組んでいます。この問題が問題だけに、なかなか私たちの耳に入ってきません。でも、県は県で立派な資料があります。「あなたが大切」ですね。壱岐市で、「「こころ」と「いのち」を守り支えるために」という壱岐市民版の壱岐市いのち支える自殺対策計画、私これ自殺予防というのが入れたが一番いいと思うんですけど、法律から自殺対策計画とかなっているんですけど。それが今実施中なので、先ほど言いましたように、じゃあ実施されている中で、悪い、自殺者が多い。①の問い、壱岐市、西海市の状況を比較、検討した壱岐市の取り組みだろうかというのが第1点。

市民がかかわるのが大切でしょうけど、②市民の取り組みの現状について説明を求めるということです。特に、ここでゲートキーパー作戦とかいうのを壱岐市がやっております。壱岐市の取り組みの5つの柱というのがありまして、後から言われるかと思いますが、その中で、「気づき」のための人材育成及び質の向上、誰でもいつでもゲートキーパー作戦。私もゲートキーパーというのは何やろうなと思って、今回初めて分かりました。

そういうことで、この2点に対して執行部の回答をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番久保田議員の3項目の御質問にお答えをいたします。

まず、本市の自殺対策計画につきまして御説明をいたします。

平成28年4月に法律の改正が行われ、全ての自治体に自殺を防ぐための計画策定が義務付けられ、本市では、市長を本部長としました壱岐市自殺対策推進本部を設置いたしております。

自殺に至る要因は、1つの問題だけではなく、御自身や御家族などの健康、生活、家庭、経済など様々な悩みや問題が複合的な要因となっております。これらの諸問題を踏まえ、あらゆる角度からの支援が行えるよう、全庁横断的に関係課で構成をされましたワーキング会議、そして保健所をはじめとする関係機関で構成をされたネットワーク会議を設置し、壱岐市いのち支える自殺対策計画を平成31年3月に策定をいたしております。

昨年は、ワーキングチームによる進捗状況や課題の報告、ワーキングとネットワークの合同会議を開催するなど情報把握を行い、円滑な推進を図っているところでございます。

1つ目の西海市との比較につきましては、策定時には、国の自殺対策推進センターから情報を受け、壱岐市の実態及びその分析に基づき策定をいたしております。公表された情報は、地域別の自殺死亡率であり、市町ごとの数値につきましては把握はしておりませんので、西海市との比較は行っておりません。

しかしながら、長崎県では、第3期自殺総合対策5か年計画が進行中であることから、壱岐保健所から本県の情報などをいただきながら策定を行ったところであります。

2つ目の市民の取り組みにつきましては、市民の皆様には、自殺予防や相談窓口を紹介する市民版の冊子を会合などで配付、説明するほか、市報や9月の自殺予防週間に合わせ保健所と合同で市内イベントを活用し、周知活動を行っているところでございます。

また、事務局のみではなく、各課で実施する様々な事業の中で、市民一人一人の気づきと見守りを促すため、こころのストレスチェックや自殺予防についての情報発信、自殺対策ハンドブックやつなぐシートを活用いただいております。悩んだときには、自分から相談しにくいことも多く、また自殺そのものが非常にデリケートな問題であり、表面化しにくく気づきにくいものではありますが、地域、職場での気づき、声かけ、見守り、必要に応じた相談につなぐことができるよう、気づきのための人材育成、相談窓口などの社会環境の整備、地域におけるネットワークの充実など効果的な自殺予防対策に向けて取り組みを進めてまいります。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。

やはり、本当にデリケートな問題であって、ここで私が、壱岐市何をやっているんだとかいうようなことを言える立場でもないですし、言えるほど勉強もしておりません。ただ、壱岐は夢の浮島とか神々の島、実りの島とか、やはりもちろんいいところをうたって壱岐市の宣伝もします。

しかし、その陰に隠れている、その足を引っ張る可能性があるようなところは、やはりそれに対する対策は当然やらなくちゃいけない。それよりも何よりもやはり人の命は大切なんで、そのような取り組みを進めていけたらな、あるいは市民の皆様にも分かっていたらなと思うような意味で私も今回取り上げました。

WHOも今いろいろコロナであれしています。自殺予防に関して、ようやく2014年に自殺を予防する世界の優先課題ということでレポートを出しています。WHO世界保健機関が初めてレポートを作成し、この自殺に対するですね、日本語訳も出ているんです。九十何ページあるんで、私も全部読んだわけではありませんけど、その中に、最初の挨拶の中に、女性の学者が、「残念なことに自殺は主要な公衆衛生上の問題でありながら、優先的に取り上げられることはほとんどない」と。その現状です。しかし、予防はできるんだよということで、あといろいろ世界中のデータが載せられております。このことを、世界各国はこの貴重なデータをぜひ参考にしてくださいよという意味でレポートが作成されたようです。

一番最近の2019年、WHOの報告で、世界では40秒に1人が自殺をしていると。これかなり前のWHOの資料とほぼ変わっていないんで、今でも40秒に1人が自殺していると。年間80万人近いと。これは、戦争や殺人による死者数よりも多いんだよというデータが出ています。

壱岐市の資料の中にもそういう幾つかのデータはあります。じゃあ、西海市はどういうことをやっているんだろと思って、先日西海市に電話しました。「真っ赤っかになっているけど、壱岐市と西海市は自殺者が多いと。何か特別な対策はとっていますか。」というように電話しましたら、担当課長が、「私4月にここに来たばかりでよく分かりません」と。「しかし、引継ぎ事項の中に、重要な引継ぎ事項には入っていません。だから壱岐市さんに提供できるような情報は現時点で持ち合わせていませんよ。」という回答をいただきました。

じゃあ、それで西海市の市役所の情報は分かりましたけど、私実は西海市には五、六回行っているんですよ。非常に九州の西の果てというか風光明媚なまちであります。じゃあ、ここと壱岐と何か共通点がないか。それがいきなりどうのこうのじゃなくて、西海市は陸の孤島と言われてるんですよ。非常に、何か特別なことがない限り西海市行きません、長崎県の人でも。皆さん、何か行かれたことある方ほとんどいらっしやらないと思います。私も縁あって五、六回行っているんですけど、非常に陸の孤島なんです。病院もそういう大きなものはないんですけど、真珠園という精神科とかにちょっと特化したような療養所はあります。で、そういう陸の孤島、閉

鎖性というか、買い物に行くにも車がないと絶対だめ、それも30分ぐらい走らないとちょっとしたスーパーマーケットにも行けない。佐世保まで行けば何とかかなというようなところですけど、佐世保まで行くんだったらもう1時間ぐらいとか、いうようなところなので、じゃあ壱岐は閉鎖的かといったらそうじゃないですよ。

で、一つちょっとだけ、じゃあ何かなと思って、同じ離島で、対馬と五島はこの黄色、そう少なくもないんですけどね。次に悪いデータが出ているんですけど、対馬と五島にじゃあ病院、精神科専門のあれがあるかなと思ってちょっとだけ調べました。皆さん御存じでしょうけど、対馬病院は精神科病棟45床あって常勤医師が3名。そのうち2名は精神保健指定医。五島中央病院、精神病床60床、医師3名、そのうち精神保健指定医3名。どういう内容か分からないんですけど、臨床研修指定医2名ということで、ただこの五島病院の精神科のその案内の文章を見ていたら、やっぱりこう得るものがあったというか。ちょっと読みますね。「離島、僻地での精神科医療の歴史は偏見との戦いであり、精神科病棟がある病院として、五島は中央病院ですね、重要な役割を果たしている」と。「外来1日平均70名、年間200名の新患患者が来る」と。で、「離島精神医療のモデルを目指し診療している」という、こう非常に胸を張ったというか、そういう文章がホームページの中で見られました。

先ほどから言いますように、自殺防止の取り組みというのは、大きな声で呼びかけられるほど簡単ではないと思いますし、ただ県下で一番多いという現状は、どうかして脱出はしなくてはいけないと思っております。

近親者といいですかね、身近な人がそういう自殺者が出たとかいうことは、WHOにも載っていますけど、本当にその近い人にとっては大きなダメージで、それが地域にも及ぶんだよというようなことが書いてあります。

ぜひ、非常に難しい問題ではありますが、逆にしっかりと取り組むべき課題であるとも思います。

先ほどの説明の中で、その対策本部長は市長ということで言われましたので、市長に何か見解をいただければと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の御質問でございます。

私も、この自殺防止対策会議の最初の県の会議に私自身出席をいたしました。そして、壱岐がワーストワンだということに、正直言って驚いたところでもあります。また、そしてその、これは10万人単位だということで、壱岐から1人自殺者が出れば4というカウントになる。しかしながら、そうは言いながらも、やはりその環境はどこも一緒なんだということで、やはり多いんだということでございます。

過去に、やっぱり非常に大きな事件等々がございまして、ある意味その集中的に自殺者が増えた年もあったと記憶をしておるわけです。しかしながら、これは先ほどから部長が言いますように、なかなか気づきにくい。家族であっても、私も自殺者の方にお悔やみに行ったときがございませけれども、「何があったんですか」申し上げても、「いや、分からないんです」という家族の方も気づかない、そういった非常に、それこそデリケートな問題、そして、何と申しますか、衝動的に自殺をなさるといふ、そういったことも私はあるんじゃないかと思っております。

今久保田議員が精神病床のことを言われましたけれども、私は、それと自殺との関連というのは、私は何と申しますか、ないとは申しませけれども、それが大きな原因ではないと私は思っているところであります。これは、私の個人的な意見です。これは、やはり自殺というのは、さっき言いますように、なかなか気づきにくい、気づけば対処もありません。気づきにくい、そしてまた衝動的な行動に及ぶ。そういったことが非常に重要ではないかと思っております。

しかしながら、市といたしましても、先ほどから御説明いたしますように、対策会議をやっております。ぜひ、1回壱岐が真っ赤っかから真っ白ですか、ブルーですか、いわゆる少ない地域になるように、市、そして市民皆様、力を合わせてそういった対策に取り組みたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） もちろんそのような形で、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

と言いますのは、やはりこの新聞にも出ていましたけど、コロナですね、読売新聞の中にも、失業による自殺者増が心配であるとか、これ大きく解説の欄で出ていました。コロナ長期化の心のケアということで。東日本大震災とかそういう災難の後に、確かに何かの災難の後には、そういう人が増えるというのはもちろんあるようです。

病院との関係がどうかというの、もちろん白川市長の意見でありまして、私もこれが対策にはいいということ強く訴えるだけの資料も持ち合わせていません。ただ、現状はこういうふうになっているんだよということです。

他市で言えば、5月15日長崎新聞で、「自殺防止にお守り、雲仙市が相談窓口リーフレット」とかいうことで取り上げられておりました。だから、どちらにしろいろんな要素があって、こういうよくないことが起きています。ただ、WHOの中には、「予防はできる」というふうを書いてあります。全てじゃないですけど、その予防の効果はあるという表現だと思います。「予防はできる」と書いてありますので、ぜひまだ始まったばかり、あるいは途中なので、今すぐどうこうということは求めることもありませんけど、ぜひともこのコロナの影響で苦しむ人が増えていることは間違いありません。学校においても、コロナが終わって学校に行くことで、また

都会では子供たちが病んでいるというような情報もあります。

ぜひとも、こういう時期にいろんなところで取り組まれていますので、壱岐市もそれこそ市民皆様の御理解、御協力をいただきながら、もちろん私たちもいろんな情報等を取り入れながら、この壱岐市の対策が効果を結ぶように、前を向いて進んでいきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に13番、市山繁議員の登壇をお願いします。市山議員。

[市山 繁議員 一般質問席 登壇]

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。一般質問の午後の部の登壇者の13番、市山繁が通告に従いまして、一般質問を行います。質問事項は、大きくは3点でございますが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたします。

質問の第1項は、地方への移住誘致の自治体連携について。2項は壱岐の観光、車窓の景観整備について。3項はあまごころ本舗（株）の閉店と従業員解雇及び事業の継続についての3点でございますので、よろしく願いをいたします。

まず、第1項は地方への移住誘致の自治体の連携についてでございますが、最近、都市から地方への流れに新型コロナの終息後、どう暮らすかについて検討されておりますが、新型コロナウイルス禍を受け、都市から地方への移住の流れが強まるだろうとの見方が出ております。これは、東京都市部などで、コロナ防止対策による外出自粛や休業要請の3密が長引き、人口が密集する都市での生活のリスクが顕在化したことに加え、仕事のオンライン化が進み、居住地を選ばない業種が増えたためであります。人口減少に悩む自治体はコロナ終息後を好機と捉えて、移住者の受け入れの準備を進めている自治体も出ておりますが、壱岐市のこの取り組みについてのお尋ねをいたします。

2項の現在、移住相談もオンライン上に移りつつありますが、オンライン相談に関する自治体向けの勉強会をウェブ上で主催されております。5月14日に福岡県大刀洗町や熊本県菊池市な

ど、県外5市町が参加されており、新型コロナ終息後に都市から地方への流れが加速する見込みで、九州の自治体同士で連携を強め、オンライン相談の手法などを共有する目的としているようですが、壱岐市では九州の自治体同士の連携についての御見解をお尋ねをいたします。

次に、3項の今後の移住者誘致について、2項の関連となりますけれども、都市部では3密に対する不安などから地方への移住者が一定は増加すると思われておりますが、オンラインの相談の普及で、離島や過疎地の小さな自治体も直接働きかけができることで移住のチャンスが広がると思われます。

それに関連して、4項の地方経済の悪化については、地方経済は先ほど述べましたようにコロナ発生感染防止の要請で、経済は大きな打撃を受けております。今後、緊急事態宣言が解除されても、経済の回復は未知数であります。人口の地方の分散化を進ませるには、新型コロナウイルスに受けた打撃をチャンスとして、6月会議に企業誘致のことを申し上げましたが、企業がリスク分散のため地方へ拠点を移し、コロナを契機として地方に就労の場を作っていただくのが、移住の増加となるので、併せて検討、発信されたいと思っておりますが、この点4点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の地方への移住誘致の自治体連携の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目から3点目につきましては関連がございますので、まとめてお答えをいたします。

新型コロナウイルスによる感染症リスクの回避や、心身ともに健康で生活するため、今後地方への移住者が増加することや、テレワークが再認識されたことで多くの企業でテレワークの導入が進むことが想定されております。これまで、移住者確保対策といたしましては、長崎県主催の移住相談会へ参加や移住サイトのいきしまぐらしでの情報発信に努めておりますが、今回のコロナ対策としまして、4月27日から単独でのオンライン移住相談会を実施しており、5月31日には全国オンライン相談会にも参加しております。今後は県内自治体と連携し、オンライン相談会の開催等取り組むこととしております。また、今年度設置いたしました東京事務所と連携を図り、単独での移住相談会の実施を検討しております。

次に、移住者の受け入れにつきましては、各種支援制度の充実を図っておりますが、住居が少ないという現状もあることから、民間事業者との連携や空き家の利活用を行い、住居の確保を図っております。今後とも人口減少に歯止めをかけるべく、移住者の増加につなげてまいります。

次に、4点目の就労の場を作っていただくことが移住者の増加となるのではないかと御質問でございます。

都市部等から地方へ移り住むことを考えている人と、働く場としての企業誘致につきましては、同時並行で取り組んでいく必要があることは議員御指摘のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、本市はもとより日本各地、全世界的な規模で経済の悪化が生じており、国、県を始め、本市といたしましても延べ3回にわたり経済対策を打ち出してきたところでありますが、今後は新型コロナウイルス感染症の流行終息を見据えた取り組みにつきましても検討していく必要があります。

企業誘致につきましても同様で、この目に見えない感染症が企業活動に及ぼす影響は大きく、企業の業態や働き方は今後、大きく変化していくと考えております。本市ならではの企業誘致として、当該企業のサテライトオフィスとしてのテレワークセンターや有人国境離島法における雇用機会拡充事業の活用の御提案など、本市へのインセンティブを明確に打ち出し、新たな企業の立地を目指したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 壱岐市は優れた職員がいらっしゃいますので、そうしたことに十分取り組んでいることとは思っておりますけれども、従来の相談会に職員が、その会場に出向きまして移住希望者と面談が主流だったのですが、オンライン相談になって、自治体側は出張費など削減でき、希望者も自宅で気軽に相談できるなどのメリットがあると言われ、今年は3月以後、ビデオ会議を使ってオンライン相談会を3回、東京などの計19組、31人の相談を受けております。

その中でも、今回の4月14日の勉強会では、参加した九州の自治体が合同で9月にオンライン相談会の方針も固まっており、自治体単独で移住者を募るよりも複数の自治体が集うことで移住希望者の選択幅も広げられ、それに共通のテーマに希望者を募り、細かい移住目的やニーズに応じて各自治体に振り分けていくのをイメージしており、自治体が連携して移住者の人口を広げていくのも重要と私は思っております。そうした連携と就労の場の取り組みをこの会に発信していくのも成果があると思っております。

これについて何かございましたら、先ほど申されました、就労については申されましたけれども、そうした会議に皆さん参加して連携でやっていこうということでございますが、それについて。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の各自治体との連携についてでございますが、先ほど申し上げましたが、全国オンライン相談会とか県内自治体との連携したオンライン相談会にも参加するようにしておりますし、必要に応じて単独でのオンライン相談も今、現在して

おりますので、含めて移住者の増加に努めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうしたことで、連携して各自治体に見合ったニーズに応えたことを振り分けていくというふうな会合でございますので、今後ともそういうことに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、次に2項の壱岐の離島観光に車窓の景観整備についてでございますが、壱岐の島には御承知のとおり、周囲が海に面し、内陸には県下2位と言われるような平野もあり、春は緑のじゅうたん、秋は小金の実りや見渡す海は北には玄界灘を始め360度の海が限りなく見通し、観光の名所も多く環境もよく最高の島と自負しております。道路も島と思えぬほど全面舗装整備をされており、目的地までの車窓の旅も楽しさを感じますが、最近、景観のよい路線に雑木や笹竹が茂り、せっかくのよい景観を遮っている場所が見受けられます。

その中でも、第1番が岳ノ辻登山道路であります。岳ノ辻は壱岐の島の最高峰であり、展望台も設置されており、展望台に登ると壱岐の全景が展望されて、観光客も壱岐の島がこんなに大きいのかと感動される方もいらっしゃいますが、観光客の中には若い人や老人でも健康な方ばかりはいらっしゃいません。展望台に上がり満足されていらっしゃいますが、体が不自由な方や弱い方が途中まで行って、諦めて帰ってきておられます。そして下の公衆トイレの付近で休みながら東のほうを眺めておられますが、残念なことに道路のガードレールの外は雑木と笹竹が繁茂し、せっかくの景観が全く見えない状況となっており、これが下の駐車場の入口まで続いており、徒歩でも車窓からも全くと言ってよいほど見ることはできません。観光客はマイカーでも見えなかった人は、向こうが見えたらねえ、というふうに言うておられましたが、地元の老人会の方たちもその場に立って、これだけの路上からの景観が見られたらなと残念がっていらっしゃいました。

観光客は地元の方と違って、よいところはその地の思い出にするものであり、この車窓から眺めるところに景観性のおもてなしの一環と思っております。この登山道路は完成当時はさえぎる雑木もなく、よい観光道路ができたなと喜ばれていたでしょうけれども、年数が経つと雑木や笹竹が自然に大きくなったものと思っております。道路の斜面は市道のうちと思われま。そうした法面は市道のうちと思っておりますが、個人の所有の場所もあると思しますので、現場調査をし、確認されて、きれいな観光道路として、弱者のことも考慮され実施されたいと思っておりますし、ふるさと再発見の旅も6月1日からスタートしておりますので、他市に劣らぬ観光と思い出になる、そうした景観を作っていただきたいというふうに思っておりますが、その点について何かございましたら、御答弁をいただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 市山議員の御質問にお答えいたします。

本市は周辺が海に囲まれており、海水浴場100選に選ばれた筒城浜、辰ノ島など多くの白砂のビーチが点在し、また猿岩や左京鼻など自然が作りだした魅力的な景勝地も豊富であり、観光客の目を楽しませておりますが、議員おっしゃるとおり道路沿線の雑木等が以前より大きく成長していること、また繁茂したことで視界を遮る状況が見受けられることは承知しております。

令和2年4月1日現在、壱岐市内には約1,327キロメートルの市道があり、主な1・2級路線やバス路線、観光路線等の幹線道路については壱岐市農業機械銀行振興会と毎年契約を交わし、除草や伐採作業を年2回ほど行っております。さらに、昨年12月には市内バス会社2社より観光バス主要道路等の樹木伐採に対する要望書が提出されておりますので、バス等大型車両の通行に支障をきたす場所など、優先順位の高い箇所から随時実施しており、昨年度は9か所実施済みでございます。

幹線道路以外の道路は、各自治公民館内で実施されている市道維持管理作業へ1メートル当たりおよそ16円で計算し助成を行っております。また、通常の作業車では対応が困難な場所については、機械操作員及び伐採作業員を含む高所作業車及びタイヤショベルやバックホウの機械借上制度等を御活用いただき、地元公民館等で管理作業を実施していただいている状況です。

観光客に対して車窓から景観を楽しんでいただくため、所有者の協力を得て雑木等の伐採をしてはとの御提案でございますが、市内には観光地も多く、また道路もきめ細かにございますので、全てを伐採することは考えておりませんし、個人の所有地については基本的には所有者の管理区分となり、原則市で伐採を行うことはできません。また、岳ノ辻周辺のほか多くの観光地は国定公園の特別地域や保安林などの指定を受けるなどしており、木竹などの伐採には一部制限などがあるため、現地確認を行った上で、車両等の往来に支障をきたす箇所で、国道、県道につきましても、壱岐振興局へ再度要望を進達するとともに、市道につきましてもこれまで同様に実施するほか、バス会社等からの要望箇所についても、道路の適正管理と併せ観光客を含め利用者の利便性向上に努めてるとともに、先ほどお話しがありましたトイレ等の関係部署とも連携を行い、状況に応じた対応策を研究してまいります。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） いろいろと日頃からそうした整備はされておるとは思いますが、この岳ノ辻については、あそこの調査に行けば分かりますけれども、ご覧のとおりでございますね。それで、岳ノ辻登山道路は上りも下りも何か所かよい風景がありますが、個人所有や幼木などは別としてできるところから実施されたいと思っております。

壱岐の道路には景観のよい場を遮るもったいない場所が多くあります。それも農地や建物の防

風林となっているところや、先ほどおっしゃいました規制のある場所もあると思いますが、よく調査をされて見分をいただければよいと思っております。

そして、これは一例ですけれども、部長は芦辺町ですから、知っておられると思いますが、そこは県道ですが、勝本線の芦辺大橋から出たところに東栄自動車というのがありますね。あそこは、ふれあい広場が前は見えなかったわけですが、これは風のために、防風林のために切られんだなと思っておりましたが、どうしたことか最近伐採、きれいに県道ですがしております。そしてそこは、上から見ますと九電の営業所から芦辺大橋、中山線まで直行線が丸見えで、ふれあい広場もこんなにきれいな広場があったんだなというふうに、皆さん感じて喜んでおられます。

そうしたことで、防風林ということになりますと、それは無理になりますから私たち、なかなか風のあたるところは言われませんが、そうした無理がないところがございますらできる範囲、費用はかかるとは思いますけれども、旅行者の車窓の旅はこの頃は流行っております。そうしたことでいい思い出になるように、他市に劣らぬように頑張ってくださいと思いますが、それについて何かございましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（増田 誠君） おっしゃるように、現地をまず確認をさせていただいて、その上で関係部署とも連携をとりあつてできるところから実施をしていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それで言われるように、私も先ほどから言おうと思っておりましたが、そうした横のつながり、観光は道路は建設課のほうで伐採されるでしょうけど、そうした風景とか観光地なんか、やっぱり観光課のほうに大事に思っただけなければならないわけですから、そうした連携をとってやっていただきたいと思っております。先ほどから言うたように、害になるとか風の防風林とか、そういうことはいけませんので、一つそのところは配慮していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に移ります。

3項のあまごころ本舗の閉店と従業員解雇及び事業の継続についてでございますが、昨日、同僚からのあまごころの関係については、いろいろ話があつておりましたが、重複する点もございまして、私はタイトルがこのようにあまごころに上げておりますので、私なりに今質問をさせていただきますと思っております。

新型コロナウイルスの感染症は世界を危機に陥れ、我が国日本の産業全体に甚大な損害をもたらし、災害とは違った打撃を与え、アベノミクスの積み上げてこられた経済と財政面の成果を一気にふきとばし、世界中がこの想定外の出来事に危機に陥っております。緊急事態宣言の全面解除で経済活動が再開しても、盛況軌道への回復はすぐには取り戻せない状況と思われま。

国内でも、2020年4月から6月期のGDPは前年度比率で20%も落ち込んでおり、戦後最悪のマイナス成長に陥る見通しと言われております。コロナは人、物、金の移動を前提とする世界経済を麻痺状態に陥れております。

その衝撃は、壱岐市にも影響があり、壱岐市の観光関係事業を始め、壱岐市の基幹産業である農畜産業、漁業等の壱岐市の経済に打撃を与えており、このような不測の事態が6月に起こっております。島内最大唯一のお土産品店あまごころ本舗、創業67年の歴史を持つ老舗が、事業縮小で壱岐のあまごころ本舗（株）が閉店されることとなり、島全体に大きな衝撃を受けております。

当社は、観光事業を主体として観光ツアーの受け入れ、団体客を一手に収容できる昼食会場、また名品店や壱岐名産店の卸販売など、島外から信頼される店舗として壱岐の島の観光事業と壱岐市の経済に大きく貢献されてこられ、今後の壱岐市への観光客、修学旅行の受け入れに大きな影響があるものと考えなければなりません。

同時に当社の閉店に伴い、40名を超える従業員が解雇されることになり、実質職場を失い、家庭の生活を脅かす事態となりますが、現在の島の雇用状況から見て再就職はすぐには厳しいと思われまます。当社がどのような対応をされているのか情報はでておりませんが、一番よいことは島内の事業者が法人、株式会社を設立して、従業員を含めてこの状態を、事業の継承をしていただくのが一番よいのですが、観光業の厳しい中にもすぐには名案はないと思っておりますが、コロナの解除となれば多くの観光客も来島されると思われまます。市としても観光連盟、また関係業者とも協議をされまして、従業員解雇者と事業の継続の対応をすべきと思っておりますが、このことについて市の御見解をお尋ねをする次第でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山繁議員のあまごころ本舗の件につきまして、お答えをいたします。昨日の音嶋議員の市長からの回答と重複する部分がございますが、お答えをいたします。

あまごころ本舗の売店、レストラン等が閉店されることは非常に残念であり、壱岐市の観光産業のみならず市内経済に及ぼす影響は非常に大きいものと思っております。6月末に閉店ということでございますが、今回の事業縮小に対し、民間事業者の皆様の間でさまざまな動きがあると聞きしております。まずは民間事業者同士の経済活動の中で、売店やレストランの事業が何かしらの形で継続されることが1番と思っております。その点につきましては、一旦見守りたいと考えております。

ただし、このまま閉店されれば大勢の失業者が発生いたしますので、本市の本年度事業で雇用の創出する事業につきましては、できる限り前倒しで実施するよう各課に要請を行っております。

また、本市の誘致企業で年内に雇用を増やしたいとの相談を受けておりますので、現在、内容を精査しているところでございます。雇用の問題は市民生活に直結する問題でございますので、速やかに策を講じる予定でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） いろいろな対策は練っておられると思いますけれども、あまごころの予期せぬ閉店は、当社が壱岐の観光業界での最大であるために、各関係に大きな打撃がっておりますが、当社、島内のお土産品の卸から、団体客や修学旅行者が、先ほど申しますように一番楽しみにしている昼食会場、壱岐名産品の壱岐のある施設に、これはスペースがありません。当店の閉店により、昼食や買い物を分散するにも大型バスの駐車や店舗の分散になると、行程時間の制約もあり、観光客にいろいろな面で不便をさせることになり、それが風評被害となりかねません。関係機関にも対策されていると思いますけれども、コロナが全面解除となりますと多少の観光客が来島されると思っておりますが、早急に受け入れ対策についてが必要と思っておりますが、これについて、部長ばかりお答えですが、市長のお考えをひとつ。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この問題につきましては、昨日も申し上げたところでございます。

6月末に閉店をされるということで、その対応をすぐ市がやるということはなかなか厳しい面がございます。おっしゃるように修学旅行、教育旅行等につきましては100名を超える子供たちが来る、そのためにはやはり最低でも大型バスの2台、3台は停まる駐車場がなければいけない、そういった問題もございます。

昨日も申し上げましたけれども、関係者で当面の昼食会場、あるいはお土産品等の購買の場所等々については、内容的には私、まだ承知しておりませんが、解決策を練ってあるということをお聞きをいたしております。まずは観光関係の皆様方のお話を聞きながら、行政に何ができるのか、そういったことについて検討してまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） おっしゃいますように、当店の閉店に伴い従業員解雇による失業者は大きな問題であります。当社も島外には数名は雇用の意を示されたそうですけれども、本人たちの希望もなく対応できない状態ではありますが、四十数名の失業者は大変なことでありますが、島内の現状は厳しく、ハローワークでも協力されていると思っておりますけれども、市としても、先ほど申しますように協力できることがあれば、例えば期間限定で業種によってはワークシェアリングの形でも市で対応できればと思っております。

人間は働く場所が、雇用がないほどつらいことはありませんので、その点も検討しなきゃなら

ないと思っておりますし、昨日、音嶋議員の質問で、先ほど市長が言われましたあまごころを購入して、道の駅の御提案がありました、市長が代表者が何の話も受けていないということで、この場は何とも言えないとお話しでした。

私も当社が売却されれば、それもよい提言であるというふうに思っておりましたが、市としても自治体運営型の観光物産、仮の構想もよい構想と思われま。これを当店から買い受けなければできない構想であります、この状態では壱岐の観光事業にとって、喫緊の状態となります。当店は壱岐名産の卸業であり、当店は島内40店舗に名産品を卸業者として当社も販売をされており、特約店としての商品取引契約がされていたと思っております。

今回、当社が閉店したので、個人的に注文をできるかという、それは商品取引上無理と思っておりますし、契約できるとしても商売はロットの問題、そしてキャパの問題、いろいろメーカーとは特約店商法で契約をしなければなりません。その契約ができなければ商品の仕入れ、卸業はできませんので、仕入れができなければ各商店は在庫が終わると商品不足となりかねません。そうしたことで、そうなりますと風評被害が生じるわけでございます。あそこに行っても、お土産品店も名産店も何もないということになると、そのような状態になります。そこで、本体となる道の駅や物産館がだめなら、早急に対策を講じなければなりません。

そこで、私の思いでは、市の構想がだめなら、壱岐市農協では現在、旅行事業も行っておられます。そこで最近建設されたアグリプラザを道の駅の物産店として、昼食場、拡大な駐車場もございます。延べ100人ぐらいの平屋か、一部二階建てでも結構ですが、そこで建設するのも可能と思っております。私もこれを提案するには、今朝、6時ごろアグリプラザに見にいきましたら、ちょうど水曜日で閉まっておりますし、時間も早いので誰もおりませんし、入れませんので裏のほうから回って、ちょっと調べてみました。隠しカメラに写っておるかもしれませんけれども、盗難じゃございません。見に行ったわけでございますので。そこで中を見まして、アグリプラザそういう店、それから奥のほうにガスの貯蔵場もございました。それぞれの車もそうして思っておりましたけれども、歩測で私がちょっと見てみましたが、100人ぐらいの収容が平屋建てでもできるし、一部二階にしますとできないことはございません。

そうしたことで漁業とタイアップをしてでもあそこにできたらなという希望も持っておりますし、それから小島神社もございますし、田河中学校跡にどうだろうかと思ってみたり、マリンパルに下は土産品店にして、増築をして、図書館は先でも、図書館建設の話もあっておりますので、上は食堂にしたり、いろいろな構想がございますけれども、まずその農協のアグリプラザの駐車場を一応調査をして、そして農協とお話をされて、やっぱり早く契約をするのが必要と思っておりますし、それから先ほど申しました土産品店、名産店はやっぱりそうした使用権があつて、特約店を通さなければどうしてもできないというふうに、私たちの商売も私は油屋ですけども、日

石から特約店があつて、私たちは2社、3社でずっとみんなやっておるわけでございますが、それほど厳しくはないと思いますけれども、よく検討していただいて、早くしないとお客さんが来ても土産店もないというふうなことだといけないし、昼食場がないということになりますと、これもひどい被害になりますので、その点、市長どういってお考えですか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私は実業家ではございませんので、もしかしたらそんなものがとおっしゃるかもしれませんが、私なりの考えを申し上げたいと思います。

今、壱岐の大きな観光を支えていただいていたあまごころが閉店なされる。そのことによって大きな打撃を受けます。そこで、じゃあそれをどうして、例えばお土産でもそうです。今まであったものをどうしてそれをつなぐか、私はそれでは解決しないと思います。そこで切れているんですね。ですから、私は昨日も言いますように、じゃあお土産はお菓子は壱岐でどうかならんか。お菓子屋さんがいろんな新しいものを開発していただけませんか。そういった方向に持っていく。

あるいは、その場のしのぎのあまごころのあの建物は駐車場ができませんから、アグリプラザでいこうか。そういうことではなくて、やはりわたしはこの大きな問題については、申し訳ございませんけれども、議場でやりとりするようなことでは解決できないと僕は思っているんです。これについては、腰を据えて一体、壱岐の今からどうするんだということを、協議に協議を重ねて、そして皆様方に御提案したいと思っております。

ですから、今日ここでアグリプラザはどうか、いいでしょうと、そういうふうな御返事はできないということを申し上げたいと思います。やはり今回、これだけの大きな変革が起こっている、これだけ大きな打撃を受けている、じゃあどうするか、このことを根底から私は作り上げていく、そういったことで今後議論を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長の答弁は、立場上そうと思っております。それはすぐ、ここで私が提言して即答しなさいというようなことは申しておらないわけでございますが、早くしないとやっぱりこれは低迷した上に低迷をします。そして取り引きもあまごころが閉店して、とにかく切れたんだというふうなことを今、おっしゃいましたけれども、そうでなくてそれをいかに継続するかということが私は大事と思っておりますし、とにかく計画をしていかなければ店は成り立たないとじゃなからうかと思っておりますので、よく市長、いろいろ今から検討事項でございますけど、ばってこれは1年も2年もほうっておくわけにはいかんし、話しによればあるホテルが昼食場は引き受けようかという話があつておりますし、土産店も二、三店ございます。

しかしながら、先ほど言うように、そこに行って大型店がない、ただお客さんは遠くに降して、

また不自由をかけるというようなことになりますと、やっぱり時間、行程がありますし、なかなか不自由をかけることになりますので、そうしたことはよく考えて、早くこれは、あまごころがなくなつたから早く作るのではなくて、やっぱりいい観光のために受け入れ体制、受け皿づくりに私は十分考えていきなきゃ、それは市は直接のことはできません。指定管理者の考え方はあるかもしれませんが、そうしたところ、場所を何点か挙げて、観光連盟、また商工会、そうした関係業者と研究をして積み重ねていかねばなりません、たちまちどうするかということになりますので、その点を考慮していただいて、各土産品店にも品切れにならないようにしていただきたいというふうに思っております。ありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 市山議員の趣旨はもう十分理解いたしました。早急に、この問題については、先ほど関係機関と申しました観光連盟とかずっとありますけれども、関係機関と早急に対応について協議をするということで御了承願いたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市でやりにくいことは、せつかく農協、そして漁協もございしますので、そうした個人ではやりにくいところは、そうした団体でタイアップしていけば物産店もなりつたんじゃないかというふうに思っております、その点、十分検討されて壱岐観光の受け皿として頑張りたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって市山繁の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。

再開を13時55分といたします。

午後1時40分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 山内 豊君） お疲れさまです。6月会議の最後を務めさせていただきます。あと50分弱ぐらいお付き合いください。どうぞよろしく願いいたします。

きのう、きょうと大きな法人、観光に対しては打撃を受けるであろう法人のところ閉まるという話が随時出ておりますが、これはあまごころ本舗さんが閉まるということで、やっぱりこういう問題になってあると思います。ほかにもたくさんのお土産屋さん、お菓子屋さん等々ありますが、やっぱり受け入れ施設としては核となるところであったのは間違いないと思います。

しかし、私は議員と同時に1人の経営者としてもお話しさせていただくと、やはりこういうときには本当の一致団結が必要である、私はそういう思いを持って、先日市長がおっしゃいましたが、まず地元のものがあるかということ把握して、それにブラッシュアップをかける、それは紛れもなく自助であります。そこに公助は私は必要ないと思っておりますし、こういうコロナ禍の影響の中で、本当に公助が必要であるところがもう全て、国からの持続化給付金、定額給付金等々で市も県も一定分ではありますが入っております。それで一応、だんだん、(……)上の段階ではおさまってきていると思いますが、これからが本当の勝負どころ、今がゼロベースです。これからしっかりやっていきたいと思っております。

きょうの質問の中にもありますが、経済対策として市長のリーダーシップも併せてお伺いいたします。どうぞその辺をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスに関する経済対策(全般)についてということで、お尋ねをいたします。

質問の要旨としては記載のとおりですが、令和2年4月会議第1回、2回及び5月会議と、それぞれ緊急経済対策として補正予算など出され、現在、落ち込んだ景気の回復へ向けて、市民一丸となって取り組んでおります。これは、まぎれもなく商品券の早期完売というのは、市民の方の御協力のたまものであると思っております。今回は、それらの伴う対策全般について質問をさせていただきます。

まず1点目、経済対策第1弾からこれまで事業の成果を踏まえて見えてきたものとは。

2点目、新しい生活様式への変化、そしてこれからくるであろう新型コロナの第2波、3波への備えとして財源の余力はあるのか。

3点目、税等の、水道代も込めますけども、猶予申請の件数は現在どれほどきてあるかということをお尋ねをいたします。御答弁のほうよろしく願います。

○議長(豊坂 敏文君) 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

[企画振興部長(本田 政明君) 登壇]

○企画振興部長(本田 政明君) 山内議員の御質問の中で、企画振興部所管の分をお答えさせていただきます。

企画振興部の緊急経済対策事業は、それぞれの事業でテーマを持って実施をいたしました。

まず、第1弾の商品券は、困っている飲食店、宿泊施設に対して即効性を持って支援を行うを

テーマとして、飲食店限定の商品券でかつプレミアム率60%という商品券を発売し、実質6日間で完売いたしました。使用期限も短くすることで即効性のある事業を実施できたものと思っております。

第2弾の商品券は、困っている事業者に加えて、幅広い市民への支援と消費喚起をテーマとしまして、プレミアム率40%といたしております。販売数を第1弾の9倍で4万5,000セットを、販売総額3億1,500万円を販売いたしました。内容も飲食限定を2枚、何にでも使える共通券を5枚として販売しましたところ、販売から約2週間、6月15日で完売をいたしました。

2つの商品券の換金額合計は、現在5,500万円の換金額となっております。壱岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金につきましては、スピードをテーマといたしまして、申請受付完了日から5開庁日の振込に取り組みましたところ、申し込み事業者全て5開庁日以内に支援金を振り込むことができました。対象の事業者からは、大変助かった等の御意見をいただいたところでございます。

島民限定の宿泊やバスツアー事業につきましては、地元の魅力再発見をテーマとして実施いたしました。担当課としてもどれだけ利用があるか心配をしておりましたし、また地元民が地元で宿泊するわけがないとの御指摘も受けましたが、実際に御利用された方からは、市外に出られない中で旅行した気分になった。閉塞感が漂う時期にとっても明るい時間を過ごすことができた等、御好評の感想をいただいております。既に両事業とも目標数を超える予約状況であり、宿泊事業は6月30日までの予約、バス事業は昨日をもって予約を終了したところでございます。

御質問の経済対策第1弾からこれまで、事業の成果を踏まえて見えてきたものはこのことですが、このような緊急事態に行う策は今何が本当に必要なのかを見極め、そしてスピード感を持って実施することの重要性を改めて実感したところでございます。全事業者に充実にした支援を一度に行うことが最良の策でございますが、限られた財源の中では不可能でございます。まずは選択と集中を行い、即効性の高い事業を実施すること、そしてその後に波及効果を生む効果の高い事業を実施することが肝要であると考えております。今後も第2波、第3波に備えて施策を計画したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 私のほうからは、水産関係と農林関係についてお答えをいたします。

水産関係の経済対策であります。漁業経営緊急支援対策事業につきましては、これは5月会議

の第3弾の経済対策として決定いただきました、漁協の正組合員の水揚げする際の販売手数料5%分を補助する事業でありますけれども、現段階では事業の成果等は見えてきておりませんが、各漁協から漁業者に対して出漁を促していただいているところであります。

これまで同様に魚価が低迷している状況であり、出漁を控える漁業者が多くおられるとお聞きをいたしておりますが、漁業経費を支援することで所得の確保が図られ、漁業経営の維持につながると考えておりますので、引き続き事業並びに漁業者への出漁を推進してまいります。ちなみに、5月の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較をいたしますと、漁獲量では151トン、14%の増、漁獲高では1億800万円の7%の減となっております。

続きまして農林関係では、同じく第3弾の経済対策として、新型コロナウイルスの影響により枝肉価格が低下し、肥育農家の経営悪化が懸念されるため、肥育生産の計画書を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに2つ以上取り組む肥育農家を対象に、国、県の支援に加えて市単独で、地域肉用牛振興対策事業として、出荷頭数に応じて1頭当たり2万円を補助することといたしまして、概算払いにより出荷予定頭数の563頭に対して、8割を5月末日に支出をいたしております。

国、県補助金の支出がまだ見込まれない中、市が先行して支援できたことは当面の肥育経営の改善策につながったのではないかなと考えております。

同じく、生産者の経営悪化が懸念される花き施設栽培において、次期作に取り組む花き施設農家を対象に国の支援に加えて、市単独で農業経営安定化支援事業として種苗や資材購入等に対し、10アール当たり5万円を補助することといたしております。支援時期につきましては、現在作付されている本作の出荷後、次期作の作付け計画を申請を行い、その後に支出となりますが、本支援により次期作の生産活動につながってくるものと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、山内議員の御質問、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源の確保についてお答えをいたします。

本市におきましては、緊急経済対策のため、4月、5月で既に計3回の補正予算を上程し、議決をいただいたところでございます。その財源といたしましては、国からの臨時交付金を充て、不足する分につきましては繰越金及び財政調整基金の取り崩しで対応したところでございます。

この財政調整基金につきましては、経済不況などで大幅な税収減となったり、災害発生により多額の経費の支出が必要となるなど、不測の事態に備えて積み立てておくものであります。まさ

に、今回の新型コロナウイルス感染症の対策に使うべきものであると考えております。

この基金の令和元年度末、決算での残高につきましては10億5,396万円となりました。ここから当初予算で4億円、さらに補正予算で2億円、合わせて6億円を既に予算化しており、予算どおりの決算となった場合、その後の財政運営は厳しい状況となってまいります。しかし、今必要なことは、市民に安心と希望を届けるための思い切った財政出動であります。この点につきましては、政府も県も他の市町村も同じスタンスで戦っているわけでありまして、それゆえ、全国どこの自治体もその財源の捻出に苦慮しているところであります。

新型コロナウイルスもこのまま終息することを期待をしておりますが、国際、国内の状況を見ますと、第2波、第3波も懸念されます。そうした中では、今後の度重なる財政出動に備えた財源の計画的な捻出も工夫していかなければならないと考えております。そのため、新型コロナウイルスの影響で中止や延期となった事業の精査はもちろんのこと、今後の新しい生活様式の定着に向けて、これまで行ってきた事業の抜本的な見直しを図ることにより、財源の確保につなげることを余儀なくするところでございます。

現時点では、本市における感染の拡大は収まっているものの、中長期的な感染対策として財源の確保が必要であり、市民の皆様にも御協力いただき、事業の縮小、先送り、廃止など、事業の抜本的な見直しに御理解賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、持続可能な財政運営を実現しなければならない使命において、ふるさと納税制度の推進やその他あらゆる方策を駆使して財源の確保に努め、必要に応じ迅速に対応できるよう、体制を整えてまいります。

次に、新型コロナウイルスの影響による税等の猶予申請の件数でございますが、市税で2件、住宅料1件、水道使用料2件でございます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 飲食店や宿泊施設の分ですね。私も何件かというか、結構な数、いかななものでしょうかとお伺いしました。ただただありがたいというお話が上がってありました。やっぱりそのスピード感というのは国と比べると全然早かったということで、すごく助かっておられました。

プラス持続化給付金最大200万円の方も、これ50%と結構ハードルが高いんですけど、そういう主だったターゲットというか、失礼しました、そういうところには間違いなく50%以下だと、ところによっては80%、90%とかいうところもありましたので、素早く申請をするようにというふうに、お手伝いもしながらやらせてもらいましたけど、壱岐の場合、意外と2週間

ぐらいで、不備がなければ100万円、200万円の額が下りてきております。それでつなぎ資金になったということで、今のところだんだん安泰をして、回復はしていませんけれども、事業を継続できるというふうにお伺いしております。

財政的な部分が、抜本的な改革と総務部長おっしゃいましたが、実際、当初3月は骨格予算でありましたけれども、236億円の骨格予算で抜本的な改革というところで、この場まで予算の組み替えという話はきておりませんので、そういう必要はないのかどうかということ、ちょっと再質問をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの再質問をいただきました件について、回答させていただきます。

抜本的な組み替え、これにつきましては今後の取り組みとして考えております。特に今、収束しつつある時期でございますので、状況を見極めながら、特に組み替える時期とするならば、今後9月会議等で皆様方の御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） わかりました。これもやっぱり中止とか延期とかそういう事業は、今時点では必要ないと思っていますので、これも素早く対応していただきたいと思ひますし、通年議会ですので早目の対応をされて、もし9月と言わず、組み替えが早く済めばもっと早くできるものかと思っております。

それで、飲食店、宿泊施設に関しては、県と市のほうで補助が下りました。県のほうは休業要請協力金という形なんですけど。中でもやっぱり、本田部長もおっしゃいましたけど、全業種にはなかなかそういうふうに行き届かないというところで、やっぱりどうしても焼酎を始めとした製造業等も壱岐にはございますし、そういうところはしんどい思いもしながら、事業継続に向けて頑張っておられます。資金という血の流れが止まると企業は停止をしますし、これは行政でも同じだと思います。トヨタ自動車かどこだったですかね、300億円ぐらいの融資調達をされて、そういう大企業でさえもその程度の融資を受けてどうにかこうにかもつかというところがございます。銀行とか政策金融公庫などにも多額の融資のお願いにきてあるというふうに聞いております。商工会の融資の案内に来られた事業者さんがもう既に70件と、これは前年度の分だということ、今時点で。それだけやっぱり、融資という方にシフトをしないと壱岐の経済、または雇用を守れないという事業者もおります。

そこで、やっぱりBCP計画といいますか、事業継続計画と言うんですけれども、それも余儀なくされる、そこでまた新しい生活様式という文言が出てまいりました。この中では結婚式とか

飲食店とか、全国ニュースとかでもやっていますけれども、今のところ結婚式とかはなかなかウェブ上とかでもやられているところありますけど、壱岐の中ではやっぱりそういう風土は落ち着かないのかなと思います。やっぱりそういうところで、これまで10人、20人が入れた飲食店さん、また結婚式が300人入れてたところが、今は半分以下で済ませないといけないという状況になってくると、やはり今回、経済だけではなくて、解雇をせざるを得なくなる事業者も増えてくると思います。そういう面でも、企業さんは対策をやっぱり融資という形で、対策をしながら支えてこられてあるんだろうとっております。

その中でも、私は融資、受けれる分の融資は必要だと思っております。これは企業努力でもあるし、先につなげるための企業の計画であると思っております。

ちょっと市長にお尋ねをいたします。私、今回、私が3月会議のときに、予算特別委員会のときに骨格予算これでいいのかというふうに市長のほうにお尋ねをいたしました。何の問題もないぞ、これでというふうに、私はそういうふうに言われたと記憶をしております。その中で、固定資産税の10億円というのを歳入のほうに出されてあって、その10億円を思い切った政策として、固定資産税1年度分は入れませんよ、今回に限ってはその部分も併せて予算を見直しますよとかっていう対策は出なかったかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、山内議員の御質問でございます。固定資産税、これは地方税の最も安定した税でございます。もちろん、このコロナについて法律的には、いわゆるコロナのせいであるというか、コロナ禍によって収入が下がった方に対しての、いわゆる猶予、徴収猶予というのが今の法律の範囲であります。これは、それについてはやはりそうだと思っております。その猶予が、まだ令和2年度の結果で持って、その猶予を例えば次に、まだ収入が下がりすぎて、それは猶予を減免するとかそういったことは考えられると思いますけれども、市の安定的な財源である固定資産税を皆さんいいよと、そういうことにはならないと。これはぜひ御理解いただきたい。その財源がなければ今、総務部長が申しました10億円なにがしかの財政調整基金、これに見合うぐらいの大きな財源を減免ということは、それをやりますと全く政策が打てない、皆様方が期待をされておる、いわゆるコロナに対する緊急経済対策事業、それすらも打てなくなる、このことはぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 私の考えのとおりのお答え、ありがとうございます。

ただ、融資を受けている事業所は、固定資産税を払うために融資を受けているわけじゃなくて、雇用を維持する、経済を立て直すための融資をされている事業者さんあります。そういうところに関しては、猶予という制度ではなく、もうちょっと踏み込んだ減免もしくは全免除という、そ

こまでの姿勢をお示しいただきたいと思います。これは飲食店、宿泊施設、製造業ほとんど全部そうなんですけれども、やっぱりそれはあからさまに融資制度、融資を受けたときのペーパーとして残りますので、そういうものをもし持っていたら、今回から、今回市長、4期目御当選おめでとうございます。先4年間は私が面倒みますよという意気込みの私は政策を立てていただきたい。それはいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員のおっしゃることは十分分かりますが、先ほどおっしゃるように、融資をしている。融資を受けた、そのことによって経営非常に厳しい等々ということについては、それは何らかの手当てというか、コロナに関連して融資を受けた、じゃあそして立ち直りが難しいというようなときに市がどうしてくれるんだということ、それはやはり考えなくちゃいけないと思っています。

しかし、それと固定資産税の減免とは結びつかないんですね。その辺はぜひ御理解いただきたいと思っています。その固定資産税の減免ということではなくて、固定資産税は収入でございます。山内議員のおっしゃるのは、いわゆる融資を受けた、その例えば利子補給であるとかいうのは、支出でもって対応しなくてははいけない、これが予算の仕組みでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） はい。ごもっともですよ。私もそのとおりだと思います。がですね、やっぱりそういう窮状にある事業者もいるということは、今回市長の頭の中、常々と覚えていただきたいと思っております。もうその典型の例がきのうからきょう言われておりますが、やっぱりそういうところだと思いますので、今回また新生活様式、第2波、第3波に対して、しっかりとした目に見えるような対策を打っていただきたいと常々思います。

この対策にたいしては、私は本当にもう二重丸、三重丸ぐらいの勢いで評価をしております。その中でも、しかしでも、私はこれは市長が3期今まで務められて、4期目今からいこうとするときに、出すべき議案じゃないかなと思ったのが、三役の給与の削減の分です。あれに関しては、私は、市長がいただいている対価ですよ、対価は、そのために条例があると思っております。それを一回一回そのために、多分201万6,000円ぐらいだと思います、その財源が。その財源も予算化できないのかというふうに、逆に不安に思いました。

それを今まで市長は、職員の不祥事とか、そういうときには自ら腹切りでやってこられたと。そういうのはそれでありと思っております。首長としては、その責任はまっとうするべきだと思いますが、今回の経済対策として、しっかり財政調整基金も2億円取り崩して、国からもお金をもらいながらやっているのに、それでも200万円が予算化できないのかと僕は思いました。

コロナに感染した人が市の職員だったとしても、その方は悪くないですよ。悪いのは誰もいないんです。その中で、やっぱりそういう声も上がっています。首長として、私はちょっと軽率な議案の出し方かなと思いました。もちろん、そういうふうにはやらないといけないという自治体もございましょう。ただ、壱岐白川市長としては、それは私は3期の経験と4期目に向けての最初の段階としては、ちょっとここだけは信じ得なかった経済対策の一つでした、その辺は。

私は、もしこの議案というか、出されるときは、もう市長がお辞めになるときじゃないかなと思います。そのくらいの勢いをもって、私は経済対策に関しては、こういう緊急事態に関しては、しっかりとやっていただきたいと思います。本当に、見事に否決をされましたけれども、私はちょっと4期目の白川市政の政治姿勢をちょっと不安視をしました、そこで。それに関して、市長、私は何でも御答弁受けますので、御感想があればどうぞよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） このことについてはもう終わりましたので、申し上げたくないわけですが、それはやはり、こういった皆さんが苦勞しているときに、私もやはり少しはですね、少しはというか、私の気持ち的にひとつ、商売の方なんか、先ほど来、山内議員おっしゃるように、収入が5割以上も減っていらっしゃる、9割減ったところもある、そういった中で僅か20%の半年だけれども、私たちもそういう痛みを分かち合いたいという、そういう気持ちでございました。さっきおっしゃるように201万6,000円が、一体何の、この経済対策につながるのかとおっしゃればそれまでですけれども、そういったやはり私の気持ちということ。そしてそのことが、やはり皆様方にとって、これほど今、大変な事態が惹起してんだということを経験していただきたかったということ。

そのことによって、それほどの、たったそのくらいの予算を節約しなきゃ壱岐市の財政はダメなのかと、そういうことはございません。私が平成20年に就任いたしましたときに40億円であった、全体の基金の合計が一番最高で平成28年108億円になりました。そして30年度末で89億円ございます。私はそういった中で、財政については自信を持って改善してきたということをおし上げておきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですよ。私はそう思います。お気持ちだけで十分だと思います。そう分かれてあります。そこでやっぱり、ちょっと不安視するようなそういう行動というかアクションは、私は経済対策としては向いてないと思っていますので、その辺はこれから先、こういうことがあれば、それは市長がお辞めになるときだと思って、私もしっかりやらせてもらいますし、お互い両輪としてやっていただきたいと思います。

今回、経済対策（全般）については、これで質問を終わらせていただきます。

続きまして、今回もまた新型コロナウイルスに関する、教育委員会の危機管理について御質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2月下旬に安倍総理が急に表明した、全国の小中学校と高校、特別支援学校への臨時休業要請が出されました。突然すぎて私もびっくりしましたし、もっとすごいことがあるんじゃないかと、巷でも噂になっておりましたが、のことから始まって、7都府県への緊急事態宣言、そして全国への緊急事態宣言と、各関係機関、家庭、感染拡大によって振り回されております。

教育委員会においても、日々刻々と変化をする状況に苦慮されながら対応されていたこととは存じますが、その中でも以下の質問の点についての危機管理について、質問させていただきます。

1つ目、当初4月6日から、これ課業と書いてありますが始業の間違いです、すいません。始業する予定であったが、この判断は適切であったか。また一転、休業となった理由は、教えてください。

それに関連しますが、そのような判断の中、子供たちの保護者は自ら学校を休ませるといった声も多く聞かれております。そのことについての教育委員会としての思いはいかがなものかと。

3つ目です。4月、5月会議では、緊急を要する補正などは出されておりましたが、ICT教育、きょうもGIGAスクール構想について問題がありましたが、についての対応はいかがなものかと質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、山内議員の質問にお答えをいたします。

今回のような臨時休業は初めて経験することです。この事象の一部について論じるときも、それまでの経過等を踏まえることが大切だと考えます。御質問の中に含めておられましたが、2月27日に全国の学校に3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請が出されました。

長崎県や壱岐市でも感染拡大防止のため、臨時休業の措置をとりました。子供や保護者にとっても突然のことで大きな戸惑いが見られ、壱岐市教育委員会は3月4、5、6日を取りあえず臨時休業として状況を見守ることにいたしました。同時に、壱岐市が設置しております壱岐市感染症対策会議の協議をもとにしながら、臨時休業を延長する判断等対応に努めてまいりました。その結果、令和元年度については締めくくりの3月の終了式に近い、3月23日と24日に壱岐市では何とか授業を再開し、1年のまとめを子供と先生方でしっかりさせてもらいました。

この突然の臨時休業日が、今のような形の授業再開をしないまま、春休みの終わりまで、4月5日まで続いたとすれば、夏休みに近い期間を自宅で過ごすという子供も保護者もこれまで経験したことのない生活になります。かつてない経験は、初めのうちにはなんとなくめずらしく、休みを喜んでいた子供たちも少しずつ生活のリズムが崩れ、早く学校に行きたいという気持ちを親

に伝え、保護者は早く学校に行かせたいという学校再開の声としても届くようになりました。

一方、長崎県内の市や町の小中学校は、予定どおり4月6日を始業式として令和2年度を始めることで進んでおりました。壱岐市と同じように感染者が確認されていた他の市町もその方向でございました。壱岐市も他の地域と同じ期日で学校を始めたいと考え、検討を重ねながら4月6日からの新年度をスタートさせる予定であることを、各学校に伝えていたところでございます。ここまでは適切な判断であったと思っております。

その後のお尋ねにありましたように、一転休業とした理由になりますが、御承知のように4月の1日、2日、3日、4日と感染者が連続して確認をされ、さらに5日の日曜日は6例目となる方が確認され、この方の場所が少し他とは異なるということから、感染経路が明らかになっていない状況の中で子供たちを学校に登校させるわけにはいかない判断をさせていただき、4月6日からの臨時休業の通知に一転させてもらいました。

4月5日の日曜日のお昼でしたので、学校の連絡網の整備も進んでいるので、何とか各家庭への連絡はできましたが、直前の臨時休業措置については、壱岐市の状況ではやむを得ないと受け止めていただきながらも、保護者の皆様を始め各方面には多大の迷惑をおかけしたと思っております。特に学校の始まりを楽しみにしていた子供たちの落胆は大きく、長崎県内では残念ながら壱岐市だけが令和2年度の開始ができず遅れていくことになり、子供たちに大きな不安を与えることになり、大変申しわけない気持ちでいっぱいでございます。学校を再開してほしいという声も大切にしながらも、新型コロナウイルス感染症の持つ怖さを十分考慮した結果、臨時休業の措置に踏み切ったことは適切であったと考えております。

2つ目の、そのような判断の中の教育委員会の思いということで、自ら休ませるといった保護者もございました。新型コロナウイルス感染症は連日ニュースのほとんどを占め、その怖さを国民に訴えていました。保護者の方もそれぞれ学習を積まれ、自分なりの考えを持たれ、この状況を健康で切り抜きたいとの強い思いになっておられました。

自分の生活している地域や日々の生活のつながり、子供の学校生活と登下校の時間帯等、あらゆる感染予防対策を考えられ、自分が安心と判断するまでは感染が心配される場所への外出等は自粛されたと思います。自分の子供は自分で守るという考えに立って、自粛を実行された保護者も当然おられました。壱岐市では、学校における感染予防対策を講じることで学校を再開しましたが、保護者の判断で登校を控えられた家庭もありました。残念な気持ちもありますが、最終的には保護者の判断が尊重されると考えております。

具体的に申しますと、4月は16、17、20、21の4日間の授業日を壱岐市は持たせていただきました。及び5月7日以降は学校を再開しております。この11日間の状況で見ますと、全てで登校を控えた家庭が小学校に1件ございます。また、10日間控えられた家庭が別に1件

ございます。同じく小学校です。この登校を控えさせた家庭は、市内の小学校では3校、16家庭になります。中学校も市内で3校で21家庭でした。この場合の小中の校区はほぼ重なっております。もう一度申し上げますが、小学校では3校の16家庭、中学校は3校で21家庭でした。全体の児童生徒で見ますと、小学校は1.5%の児童、中学校は3.1%になります。数で申しますと、小学校が延べ22名、中学校が21名になっております。

内容を見ますと、壱岐市の小中学校で再開させてもらった4月の16日、17日と20日に最も集中しております。11名から14名の子供たちが休んでおります。つまり、全国の動きの中でかなり心配をされたものと思います。5月7日から再開をしたときには、大変子供の数はもう減りました。1名程度とお考えいただいて結構かと思っております。

なお、5月11日からは、やはり少し残られましたが、18日からは全てこの子供さんたちも完全登校に変わられ、現在まで学校生活の状況が続いているというのが実態でございます。安心して学校に送れる状況になったと御判断いただき、このような措置に保護者がなられたものと受け止めております。

今回は、保護者の判断でお休みになった場合は当然欠席扱いにはなりません。停止期間という形にしております。登校を控えた子供がおりましたので、学習プリントや課題を自宅に届け、提出をしてもらい、また次の学習プリントを渡す等の学習支援をきめ細かに継続しているのが、壱岐市の学校の特徴だと私は自信を持っております。

5月18日以降、感染を心配して登校を控えていた子供たちと保護者には、休んでいた子供たちの学習の遅れを、それぞれの学校でできる取り戻しの、一人一人への対応もしておりますので、保護者のほうからの気持ちも随分と和み、新たな学校生活への不安を少なくしていただいているものと思ひ、その後、いろいろなことについての学校からの報告はあっておりません。順調な学校生活を送っているものと思ひます。

3つ目に、4月、5月の会議で補正など出されなかったことと、ICT教育についての対応についてでございますが、前にお話ししました4月初めからの臨時休業に対応する中で、学習習慣や基礎学力維持のための学習プリントの印刷等で、コピー代や用紙代の使用が例年の4月より増加したことはお伝えしました。このための用紙代とか手指消毒薬については、既存の予算で購入して各学校に配付をできておりましたので、今後の配当予算の不足が生じたときには、改めて補正等で要望をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、学習プリントを主体とした学習支援が行き届いていたので、緊急を要する備品等の要望は上げておりません。つまり、議員お考えのICT、タブレット端末機器等をこの時期で要望をするところまでは、壱岐市内の学校の実情はなっていないという具合に教育委員会としては判断をしておりましたが、国の2年半程度の前倒しという大きな状況の中から、今回1人1台

端末機を持たせることによって教育効果を高めるということは考えております。

ただ、本来学校教育は、一人一人の子供の健全な人間形成を図ることを目的に、学校生活の全般を通して営まれるものでございます。その中心にいるのは、子供と教師という人間です。つまり、教育は、人間と人間が向かい合って作り上げていくところに価値がございます。豊かな心や適切な人間関係を身につけてきたというこれまでの長い日本の持つ学校教育のよさがそこにあると思いますので、今回配付する端末機器については、それをなおさら進めていく上でどう使っていくかが、教育委員会に課せられた課題だと受け止めております。

教職員がいかにこれをうまく使っていくか、教育委員会としても適切な研修会を催しながら、高い予算でもって配置していただくこの機器が、子供にとっても学校にとってもいい意味で有効な働きになるよう努めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

時間がちょっと迫ってまいりましたので、総括していきたいと思っております。

1点、2点目ですね。質問に関しては分かりました。これに関しては、やっぱりちょっとデリケートな問題でもございますので、この場ではちょっと差し控えさせていただきます。ありがとうございます。

3点目ですね。私は、その準備がどこまでできているのかなと思って、ちょっと不安だったんですけども、今回そのGIGAスクール構想が一斉にこうスタートするという事で、現場の混乱とかというのは招かないのかなと思いつつながら、と、あとそのモデルケースとしての学校が、学校の中にもクラスとかあったらスムーズにいったのかなと思います。後の祭りなんですが、コロナ禍によってそういう面がちょっと浮き彫りになったという点もございます。

ただ、教育長が力強くおっしゃられるように、学校は学力だけを教えるところではございませんというのは、私も重々承知をしておりますし、そういう精神論は私大好きです。ただ、やっぱり保護者なり里親留学という制度も壱岐市は行っております。こういう方たちに向けても、壱岐市は最先端を行っておりますよというほうを持っていく、PRにもなったのかなとちょっと思った次第です。

というのも、やっぱり市長がよく言われます、三島は壱岐の縮図だと。日本の縮図は壱岐でもいいんじゃないかと。そのくらいの意気込みで、教育関係に関してはどんどん前に進めていただきたいと思っております。

今回、GIGAスクール構想が突然始まったような感じですが、これもスムーズにいけるよう

にしっかりと研究を重ねて、職員さんもしっかり取り組まれておられると思います。いろんな点で不都合も生じてくると思います。そういうのも、もっと早めにこう処理ができていればスムーズな移行ができたと思っております。これはもう繰り返しません。ただ、そういうふうに端末を使って授業をするということが、どういう社会になっていくかというところも想像もできません。

ただ、その中で、端末に向かうだけの学校というのは私はどうかと思いますし、やはり学校は教育と、また別のこともしっかりと教えていかなければいけないということも合わせまして、教育委員会には、危機管理としてちょっとお聞きをしましたが、常に子供たちと隣り合わせにいる危険等もあるということを経験の影響によって浮き彫りにされました。

しっかりと対応されながら、今後教育行政、しっかり支えていってほしいと思っております。

時間も来ましたので、これで私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月19日は各常任委員会を、6月22日は予算特別委員会をいずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は6月24日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時45分散会
